（２）離島・中山間地域・豪雪地帯等における各種加算等の在り方の調査・検証研究事業（速報値）（案）

（2）．離島・中山間地域・豪雪地帯等における各種加算等の在り方の調査・検証研究事業

1. 調査目的

○離島・中山間地域・豪雪地帯等では、高齢者人口の減少等により介護サービス需要が変化する中、地域の利用者に必要な介護サービスを安定的に提供していくことが求められている。本調査では、これらの地域における介護サービスの提供実態や経営状況、中山間関係加算の活用状況等を把握し、今後の支援・評価の在り方を検討するための基礎資料を作成することを目的とし、調査・分析を実施した。

2. 調査方法

○介護事業所及び自治体に対してアンケート調査を行った。（郵送・WEB回答）

A.アンケート調査（事業所調査）

調査名	区分		母集団	抽出方法	回収状況（10/5時点）				調査時点
					発出数	回収数	回収率	有効回収率	
事業所調査	居宅療養管理指導”以外”	中山間地域等	41,115	層化無作為抽出（※1,2）	25,772	8,297	32.2%	32.1%	令和8年7月1日時点
		近接地域	870	悉皆(※2)	864	296	34,3%	34.3%	
	居宅療養管理指導	中山間地域等・近接地域	2,186	悉皆(※2)	2,174	782	36.0%	35.9%	

【対象サービス】　以下のサービス種別を調査対象とした。
訪問介護／訪問入浴介護／訪問看護／訪問リハビリテーション／通所介護／通所リハビリテーション／福祉用具貸与／居宅介護支援／夜間対応型訪問介護／認知症対応型通所介護／小規模多機能型居宅介護／定期巡回・随時対応型訪問介護看護／看護小規模多機能型居宅介護／地域密着型通所介護／居宅療養管理指導

【対象地域】　「中山間地域等に所在する事業所」及び「近接地域に所在する事業所」を対象とした。
「中山間地域等に所在する事業所」の定義は、「特別地域加算」・「中山間地域等における小規模事業所加算」・「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」の対象地域として定められている以下の地域に所在する事業所とした。
離島振興法／奄美群島振興開発特別措置法／小笠原諸島振興開発特別措置法／沖縄振興特別措置法／山村振興法／豪雪地帯対策特別措置法／半島振興法／特定農山村地域／過疎地域／厚生労働省が別に定める地域
「近接地域に所在する事業所」の定義は、「中山間地域等”以外”に所在し、かつ『中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算』を算定している事業所」とした。

【抽出方法】　居宅療養管理指導”以外”について、中山間地域等は層化無作為抽出（※1）、近接地域は悉皆（※2）とした。居宅療養管理指導については、中山間地域等または近接地域に該当する事業所を悉皆（※2）とした。
※１：一部の地域・サービス種別については、該当事業所数が一定未満となることを踏まえ、悉皆とした。
※２：2026年7月28日に発生した「令和8年熊本地震」の影響を考慮し、熊本県を調査対象（発出先）から除外した。

B.アンケート調査（自治体調査）

調査名	母集団	抽出方法	回収状況（10/6時点）				調査時点
			発出数	回収数	回収率	有効回収率	
自治体調査	1,788	悉皆	1,788	1,045	58.4%	－	令和8年7月1日時点

【対象自治体種別】　以下の自治体種別を調査対象とした。
都道府県／中核市・政令市／特別区／（左記以外の）市町村／広域連合

C.介護保険総合DB分析

介護保険総合データベースの分析を行った。
※令和７年１月～令和７年12月サービス提供分

I.　サービス種別全体の集計結果について

II.　訪問介護における要因分析について

III.　エグゼクティブ・サマリー

3. 調査結果概要

【人員配置（事業所調査票：問２）】
○「訪問介護」「訪問入浴介護」「福祉用具貸与」「訪問看護」では、全国値よりも中山間地域等のほうが、1事業所あたりの換算人員が少ない傾向が見られた。
※ｎ＝10未満の区分は「-」（秘匿化）としている。

図表１．【サービス種別×地域別】 1事業所あたりの換算人員

※全国値：令和７年度介護事業経営概況調査より

サービス種別	有効回収数			1事業所あたりの換算人員												
	中山間地域等	近接地域	（参考）全国値	中山間地域等										（参考）中山間地域等①～⑩全体	近接地域	（参考）全国値
				①離島振興法	②奄美群島振興開発特別措置法	③小笠原諸島振興開発特別措置法	④沖縄振興特別措置法	⑤山村振興法	⑥豪雪地帯対策特別措置法	⑦半島振興法	⑧特定農山村地域	⑨過疎地域	⑩厚生労働省が定める地域			
110_訪問介護	815	21	638	6.2	–	–	–	5.9	6.5	7.1	6.0	6.0	6.2	6.4	7.1	7.4
120_訪問入浴介護	73	5	205	–	–	–	–	–	6.0	–	3.8	3.2	–	5.2	–	5.8
150_通所介護	710	14	433	10.3	–	–	–	10.0	10.7	9.9	10.3	10.3	7.6	10.3	11.4	10.3
170_福祉用具貸与	83	0	138	–	–	–	–	3.2	4.8	6.7	3.8	4.0	–	4.7	–	5.1
430_居宅介護支援	912	47	507	2.4	–	–	–	2.9	3.1	3.2	3.0	3.2	4.3	3.1	4.9	2.6
710_夜間対応型訪問介護	0	0	65	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	3.4
720_認知症対応型通所介護	81	3	197	–	–	–	–	5.3	6.6	7.1	5.5	6.8	–	6.3	–	5.6
730_小規模多機能型居宅介護	221	1	239	–	–	–	–	11.4	11.6	11.0	10.9	11.0	–	11.5	–	10.1
760_定期巡回・随時対応型訪問介護看護	19	1	427	–	–	–	–	–	12.0	–	–	–	–	15.5	–	11.6
780_地域密着型通所介護	532	11	317	6.5	–	–	–	5.7	5.9	5.7	6.0	6.0	6.4	5.9	5.2	5.6
（参考）福祉系　総計	3,446	103	3,166	5.7	5.4	–	4.3	5.9	6.9	6.8	6.2	6.3	6.4	6.6	6.6	–
130_訪問看護	389	40	254	5.9	–	–	–	5.2	6.4	6.5	5.9	6.1	–	6.5	10.7	8.6
140_訪問リハビリテーション	93	9	396	–	–	–	–	4.7	2.9	2.9	3.2	2.6	–	3.3	–	2.0
160_通所リハビリテーション	184	10	315	–	–	–	–	8.2	10.1	11.1	9.7	10.6	–	10.6	14.5	10.3
770_看護小規模多機能型居宅介護	13	0	404	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	14.2	–	13.7
（参考）医療系　総計	679	59	1,369	7.1	–	–	–	7.5	12.8	7.3	6.6	7.1	–	7.3	10.7	–
990_居宅療養管理指導	232		–											6.3		–

※n＝10未満の区分は「-」（秘匿化）としている。　※本調査では地域別及びサービス種別で抽出率が一部異なる。本表の（参考）部分は、抽出率の違いを考慮した加重集計ではなく、単純集計した数値を掲載している点に留意。

（2）．離島・中山間地域・豪雪地帯等における各種加算等の在り方の調査・検証研究事業

3. 調査結果概要

【稼働状況（事業所調査票：問１・問２）】
〇全国値と比較可能であるすべてのサービス種類において、全国値よりも中山間地域等のほうが、換算人員1人あたりサービス提供件数／月が少なかった。

図表２．【サービス種別×地域別】　換算人員1人あたりサービス提供件数／月

※全国値：令和７年度介護事業経営概況調査より

サービス種別	有効回収数			換算人員1人あたりサービス提供件数／月												
	中山間地域等	近接地域	（参考）全国値	中山間地域等										（参考）中山間地域等①～⑩全体	近接地域	（参考）全国値
				①離島振興法	②奄美群島振興開発特別措置法	③小笠原諸島振興開発特別措置法	④沖縄振興特別措置法	⑤山村振興法	⑥豪雪地帯対策特別措置法	⑦半島振興法	⑧特定農山村地域	⑨過疎地域	⑩厚生労働省が別に定める地域			
110_訪問介護	767	19	638	81.1	–	–	–	79.7	88.7	95.1	90.6	91.0	77.9	92.0	91.7	116.0
120_訪問入浴介護	72	5	205	–	–	–	–	–	32.2	–	24.4	25.4	–	30.9	–	40.1
150_通所介護	692	12	433	46.6	–	–	–	52.0	55.5	57.6	54.4	55.6	64.5	56.2	49.6	62.2
170_福祉用具貸与	82	0	138	–	–	–	–	55.3	74.0	73.9	69.0	53.9	–	70.9	–	103.2
430_居宅介護支援	894	47	507	34.3	–	–	–	32.9	33.7	33.4	33.5	33.2	33.1	33.4	37.8	45.4
710_夜間対応型訪問介護	0	0	65	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	44.1
720_認知症対応型通所介護	77	3	197	–	–	–	–	28.4	30.7	27.0	31.9	28.9	–	31.1	–	33.5
730_小規模多機能型居宅介護	213	1	239	–	–	–	–	56.1	57.4	51.6	52.4	52.4	–	55.7	–	56.9
760_定期巡回･随時対応型訪問介護看護	15	0	427	–	–	–	–	–	183.8	–	–	–	–	180.7	–	287.5
780_地域密着型通所介護	516	11	317	39.8	–	–	–	45.9	50.9	51.9	47.6	48.3	41.6	49.2	59.1	50.9
（参考）福祉系　総計	3,328	98	3,166	50.5	49.4	–	53.5	50.0	55.8	59.0	55.3	54.9	53.3	57.0	52.8	–
130_訪問看護	383	39	254	32.8	–	–	–	39.6	40.1	43.9	41.7	39.5	–	40.7	47.9	48.8
140_訪問リハビリテーション	87	8	396	–	–	–	–	54.3	78.6	76.0	83.7	72.3	–	77.2	–	154.7
160_通所リハビリテーション	181	10	315	–	–	–	–	51.9	55.5	53.9	50.9	53.3	–	53.6	67.6	56.8
770_看護小規模多機能型居宅介護	13	0	404	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	46.2	–	53.2
（参考）医療系　総計	664	57	1,369	32.5	–	–	–	45.0	50.8	50.0	50.1	47.4	–	49.1	60.5	–
990_居宅療養管理指導	224			11.2												–

※サービス提供件数：「170_福祉用具貸与」「430_居宅介護支援」のみ「実利用者数」を集計。それ以外は「延べ訪問回数」または「延べ利用回数」を集計。医療系サービスは、健康保険法に基づくサービス提供分を含まない。
※換算人員1人あたりサービス提供件数／月：｛1か月のサービス提供件数／換算人員（常勤・非常勤）｝　※n＝10未満の区分は「-」（秘匿化）としている。
※サービス提供件数が0件の事業所は除外　※換算人員1人あたりサービス提供件数／8hが10件以上の事業所は除外（定期巡回・随時対応型訪問介護看護は30件/8h以上の場合に除外、訪問リハビリテーションは15件/8h以上の場合に除外）

３. 調査結果概要

【稼働状況（事業所調査票：問１・問２）】
〇合計勤務時間のデータを用いて、勤務時間８時間あたりのサービス提供件数の集計を実施した結果、近接地域と比較可能なサービスのうち、通所介護を除き、中山間地域等のほうが件数が少ない結果であった。（全国値データは公表無し）

図表３．【サービス種別×地域別】　換算人員1人あたりサービス提供件数／8h

サービス種別	有効回収数			換算人員1人あたりサービス提供件数／8h												
	中山間地域等	近接地域	（参考）全国値	中山間地域等										（参考）中山間地域等①～⑩全体	近接地域	（参考）全国値
				①離島振興法	②奄美群島振興開発特別措置法	③小笠原諸島振興開発特別措置法	④沖縄振興特別措置法	⑤山村振興法	⑥豪雪地帯対策特別措置法	⑦半島振興法	⑧特定農山村地域	⑨過疎地域	⑩厚生労働省が定める地域			
110_訪問介護	767	19	－	4.0	－	－	－	3.9	4.3	4.6	4.3	4.4	3.7	4.4	4.5	－
120_訪問入浴介護	72	5	－	－	－	－	－	－	1.5	－	1.1	1.2	－	1.5	－	－
150_通所介護	692	12	－	2.2	－	－	－	2.5	2.7	2.7	2.6	2.7	3.1	2.7	2.4	－
170_福祉用具貸与	82	0	－	－	－	－	－	2.6	3.6	3.5	3.3	2.6	－	3.4	－	－
430_居宅介護支援	894	47	－	1.7	－	－	－	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.8	－
710_夜間対応型訪問介護	0	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
720_認知症対応型通所介護	77	3	－	－	－	－	－	1.4	1.5	1.3	1.5	1.4	－	1.5	－	－
730_小規模多機能型居宅介護	213	1	－	－	－	－	－	2.6	2.8	2.4	2.5	2.5	－	2.7	－	－
760_定期巡回･随時対応型訪問介護看護	15	0	－	－	－	－	－	－	8.3	－	－	－	－	8.2	－	－
780_地域密着型通所介護	516	11	－	1.9	－	－	－	2.2	2.5	2.5	2.3	2.3	2.0	2.4	2.9	－
（参考）福祉系　総計	3,328	98	－	2.4	2.4	－	2.5	2.4	2.7	2.8	2.7	2.6	2.5	2.7	2.6	－
130_訪問看護	383	39	－	1.7	－	－	－	1.9	2.0	2.1	2.0	1.9	－	2.0	2.4	－
140_訪問リハビリテーション	87	8	－	－	－	－	－	2.8	3.9	3.4	4.0	3.5	－	3.7	－	－
160_通所リハビリテーション	181	10	－	－	－	－	－	2.5	2.7	2.6	2.5	2.6	－	2.6	3.4	－
770_看護小規模多機能型居宅介護	13	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2.2	－	－
（参考）医療系　総計	664	57	－	1.7	－	－	－	2.2	2.5	2.4	2.4	2.3	－	2.4	3.0	－
990_居宅療養管理指導	224		－												0.5	－

※サービス提供件数：「170_福祉用具貸与」「430_居宅介護支援」のみ「実利用者数」を集計。それ以外は「延べ訪問回数」または「延べ利用回数」を集計。医療系サービスは、健康保険法に基づくサービス提供分を含まない。
※換算人員1人あたりサービス提供件数／8h：｛1か月のサービス提供件数／勤務時間合計（常勤・非常勤）｝×8　　※n＝10未満の区分は「-」（秘匿化）としている。
※サービス提供件数が0件の事業所は除外　※換算人員1人あたりサービス提供件数／8hが10件以上の事業所は除外（定期巡回・随時対応型訪問介護看護は30件/8h以上の場合に除外、訪問リハビリテーションは15件/8h以上の場合に除外）

3. 調査結果概要

【経営状況（事業所調査票：問３）】
○中山間地域等において人件費率が高いサービス種別は、「訪問看護」、「訪問介護」、「居宅介護支援」の順であった。
○全体的に全国値よりも中山間地域等の方が人件費率が高く、とくに訪問介護、訪問看護で顕著な差がみられた。

図表４．【サービス種別×地域別】　人件費率（派遣委託費を除く）

※全国値：令和７年度介護事業経営概況調査より

サービス種別	有効回収数			人件費率（派遣委託費を除く）												
	中山間地域等	近接地域	（参考）全国値	中山間地域等										（参考）中山間地域等①～⑩全体	近接地域	（参考）全国値
				①離島振興法	②奄美群島振興開発特別措置法	③小笠原諸島振興開発特別措置法	④沖縄振興特別措置法	⑤山村振興法	⑥豪雪地帯対策特別措置法	⑦半島振興法	⑧特定農山村地域	⑨過疎地域	⑩厚生労働省が定める地域			
110_訪問介護	672	18	638	86.2%	－	－	－	86.9%	82.2%	86.1%	83.6%	83.8%	94.1%	82.7%	86.5%	67.8%
120_訪問入浴介護	61	9	205	－	－	－	－	－	69.8%	－	69.2%	69.2%	－	68.8%	－	64.3%
150_通所介護	646	10	433	78.4%	－	－	－	75.3%	71.2%	70.2%	72.7%	71.6%	72.2%	70.8%	65.2%	60.9%
170_福祉用具貸与	68	0	138	－	－	－	－	－	38.1%	－	40.9%	43.2%	－	40.6%	－	31.5%
430_居宅介護支援	709	36	507	79.6%	－	－	－	81.8%	81.7%	81.5%	82.7%	82.2%	85.7%	82.4%	66.7%	76.2%
710_夜間対応型訪問介護	0	0	65	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	74.6%
720_認知症対応型通所介護	59	3	197	－	－	－	－	70.8%	65.8%	72.8%	69.7%	68.4%	－	69.0%	－	66.4%
730_小規模多機能型居宅介護	204	2	239	－	－	－	－	70.3%	68.3%	68.0%	70.7%	69.8%	－	68.9%	－	66.7%
760_定期巡回･随時対応型訪問介護看護	10	1	427	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	65.4%	－	73.6%
780_地域密着型通所介護	421	7	317	70.5%	－	－	－	76.0%	71.9%	66.2%	72.5%	72.0%	73.6%	70.3%	－	63.3%
（参考）福祉系　総計	2,850	86	3,166	77.1%	75.1%	－	67.7%	79.0%	75.2%	75.5%	76.9%	76.6%	79.5%	75.5%	69.8%	－
130_訪問看護	132	15	254	－	－	－	－	87.1%	91.5%	88.1%	84.5%	83.4%	－	86.6%	86.2%	70.1%
140_訪問リハビリテーション	24	3	396	－	－	－	－	－	64.8%	－	65.7%	60.9%	－	61.2%	－	66.4%
160_通所リハビリテーション	114	7	315	－	－	－	－	64.2%	68.7%	68.2%	69.2%	68.0%	－	68.2%	－	65.3%
770_看護小規模多機能型居宅介護	9	0	404	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	66.7%	－	66.8%
（参考）医療系　総計	279	25	1,369	81.2%	80.5%	－	－	74.4%	76.9%	78.5%	77.0%	74.1%	－	76.3%	79.7%	－
990_居宅療養管理指導	14		－	61.9%												－

※人件費率：人件費／（介護事業収益＋介護事業外収益）　※n＝10未満の区分は「-」（秘匿化）としている。
※介護事業外収益は「介護保険事業費補助金（令和6年度介護人材確保・職場環境改善等事業分）」「介護保険事業費補助金（サービス継続支援に係る補助金）」「物価高騰対策関連の補助金」を含まない
※本調査では地域別及びサービス種別で抽出率が一部異なる。本表の（参考）部分は、抽出率の違いを考慮した加重集計を実施せず、単純集計した数値を掲載している。実際の地域別事業所数・サービス種別事業所数のバランスと異なる点に留意。

（２）．離島・中山間地域・豪雪地帯等における各種加算等の在り方の調査・検証研究事業

３. 調査結果概要

【経営状況（事業所調査票：問３）】
○収支差率の有効回答分に対し、サービス種類別・地域別に収支差率の階層区分別割合を可視化した。
○訪問介護について、収支差率がマイナスの事業所割合が高かった地域は、⑩厚生労働省（以下、厚労省）が別に定める地域、①離島振興法、⑤山村振興法の順であった。　（n＜10の地域を除く）

図表５．【110_訪問介護×地域別】　収支差率

※全国値：令和７年度介護事業経営概況調査より

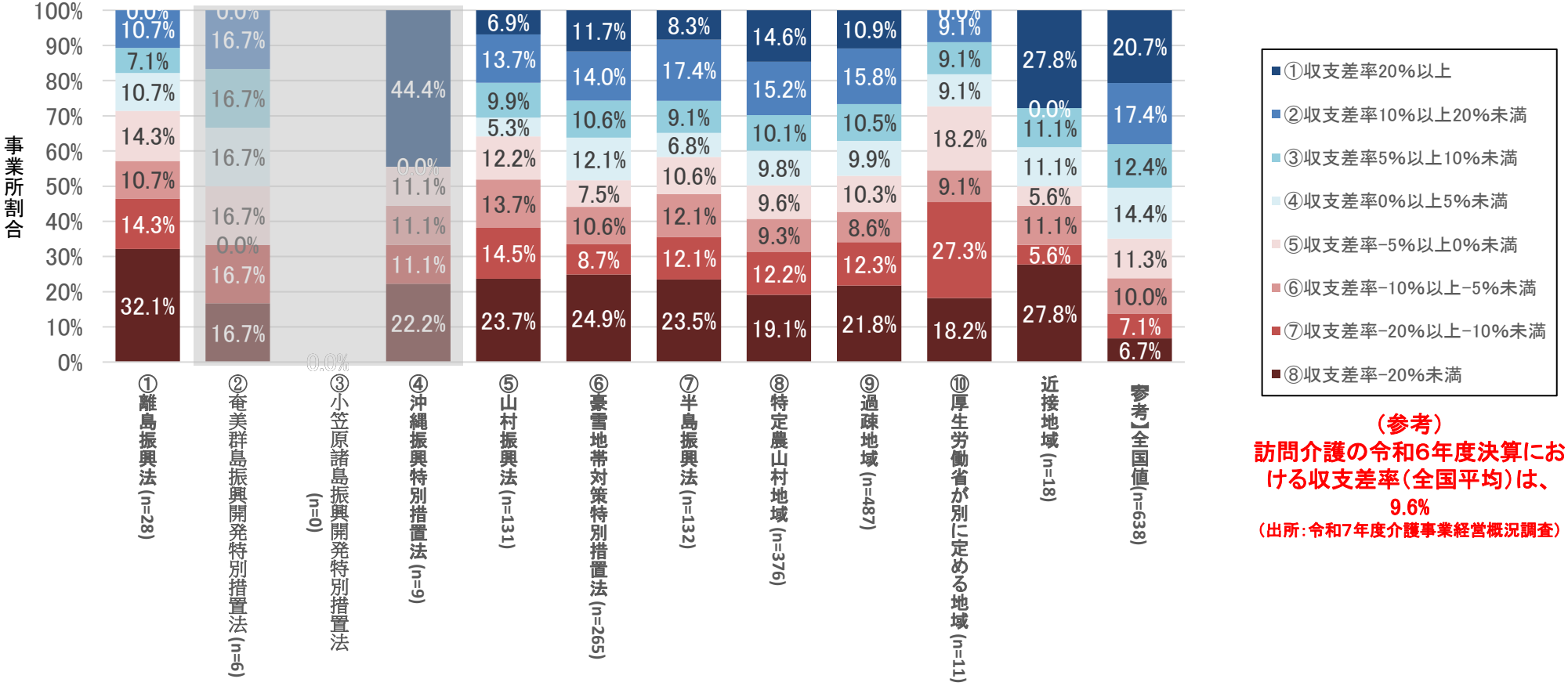

（参考）
訪問介護の令和6年度決算における収支差率（全国平均）は、9.6%
（出所：令和7年度介護事業経営概況調査）

※収支差率：｛（介護事業収益＋介護事業外収益）－（介護事業費用＋介護事業外費用＋特別損失）｝／（介護事業収益＋介護事業外収益）
※介護事業外収益は「介護保険事業費補助金（令和6年度介護人材確保・職場環境改善等事業分）」「介護保険事業費補助金（サービス継続支援に係る補助金）」「物価高騰対策関連の補助金」を含まない
※費用には法人税等を含まない（税引前収支差率）

３. 調査結果概要

【経営状況（事業所調査票：問３）】
○訪問入浴介護においては、⑧特定農山村地域、⑨過疎地域では全国値より収支差率がマイナスの事業所割合が高かった。　（n＜10の地域を除く）

図表６．【120_訪問入浴介護×地域別】　収支差率

※全国値：令和７年度介護事業経営概況調査より

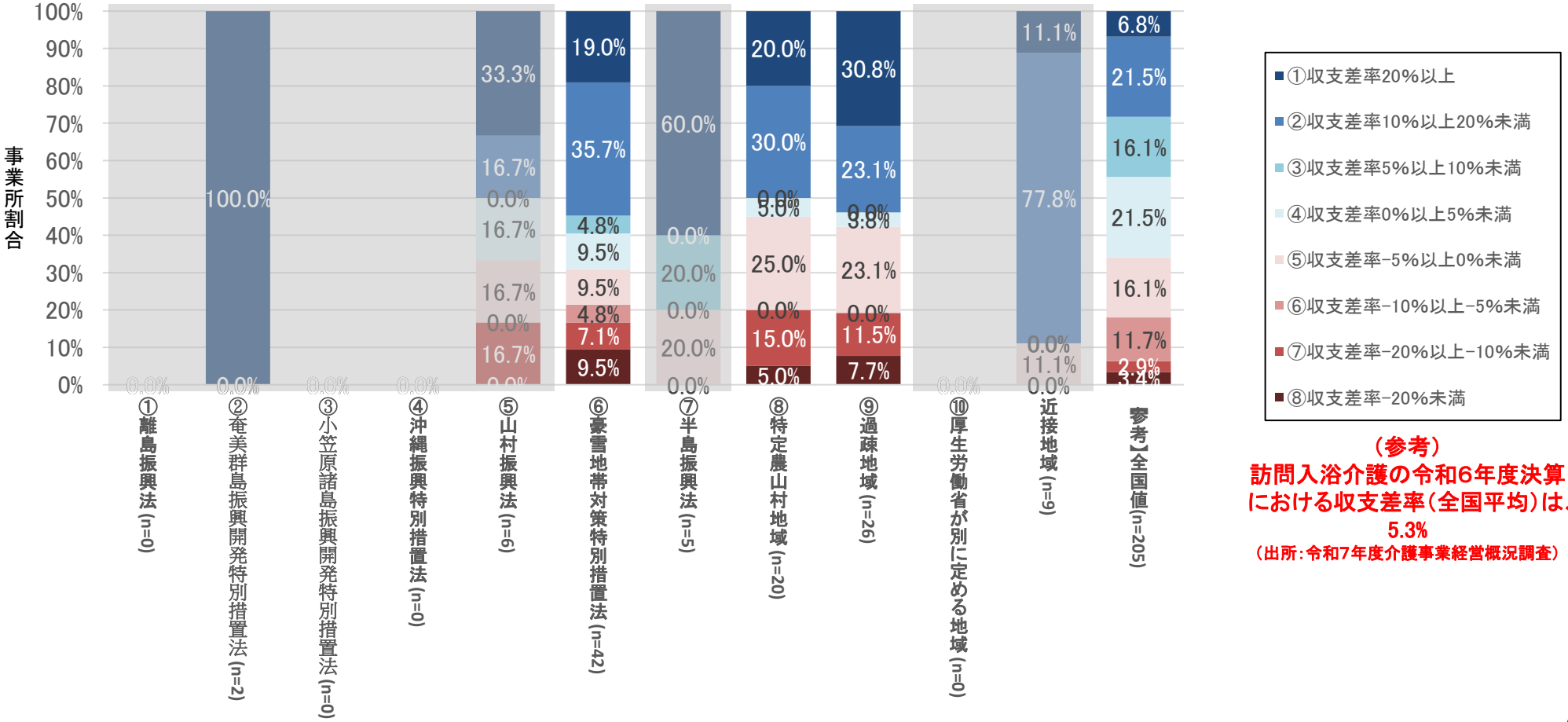

（参考）
訪問入浴介護の令和6年度決算における収支差率（全国平均）は、5.3%
（出所：令和7年度介護事業経営概況調査）

※収支差率：｛（介護事業収益＋介護事業外収益）－（介護事業費用＋介護事業外費用＋特別損失）｝／（介護事業収益＋介護事業外収益）
※介護事業外収益は「介護保険事業費補助金（令和6年度介護人材確保・職場環境改善等事業分）」「介護保険事業費補助金（サービス継続支援に係る補助金）」「物価高騰対策関連の補助金」を含まない
※費用には法人税等を含まない（税引前収支差率）

３. 調査結果概要

【経営状況（事業所調査票：問３）】
○通所介護について、収支差率がマイナスの事業所割合が高かった地域は、①離島振興法、⑩厚労省が別に定める地域、⑤山村振興法の順であった。（n＜10の地域を除く）

図表７．【150_通所介護×地域別】　収支差率

※全国値：令和７年度介護事業経営概況調査より

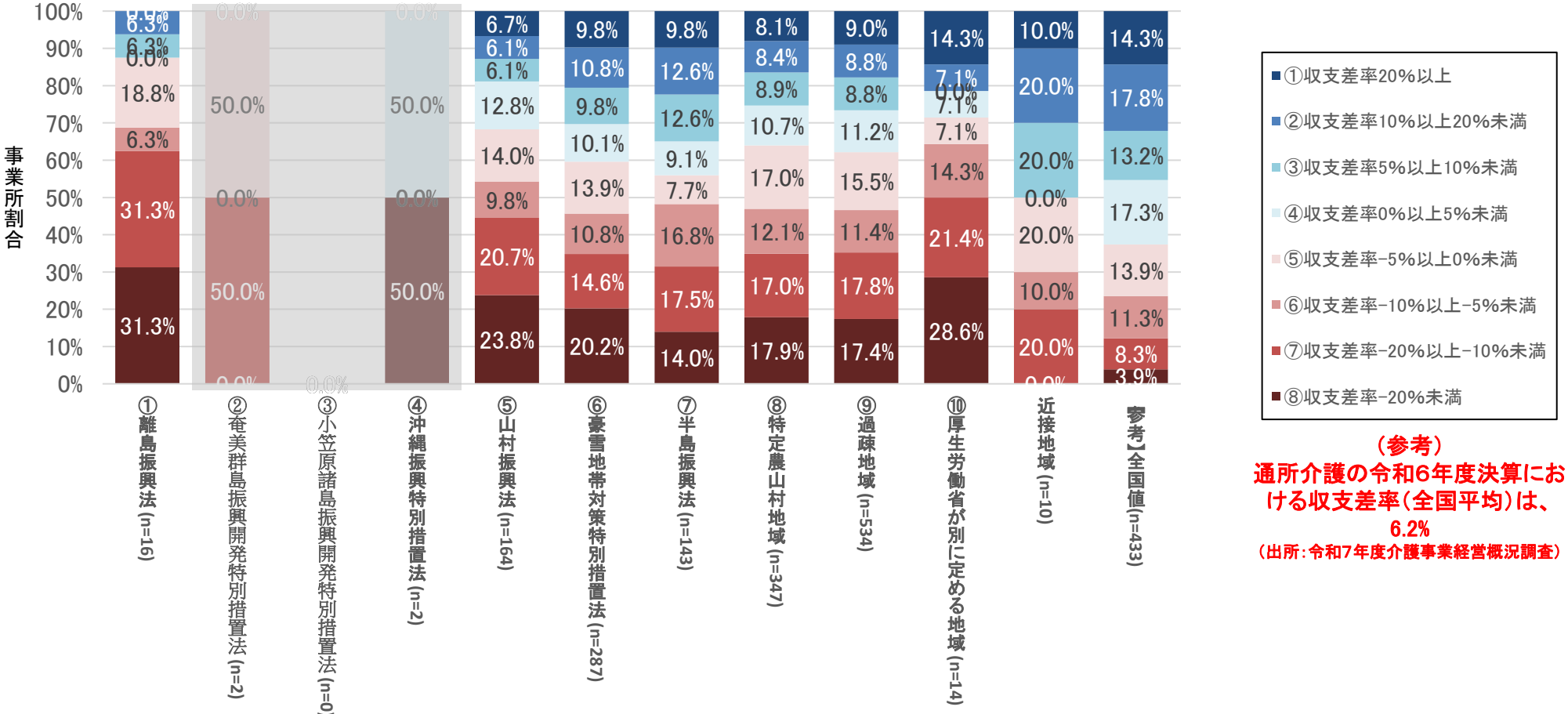

（参考）
通所介護の令和6年度決算における収支差率（全国平均）は、6.2%
（出所：令和7年度介護事業経営概況調査）

※収支差率：｛（介護事業収益＋介護事業外収益）－（介護事業費用＋介護事業外費用＋特別損失）｝／（介護事業収益＋介護事業外収益）
※介護事業外収益は「介護保険事業費補助金（令和6年度介護人材確保・職場環境改善等事業分）」「介護保険事業費補助金（サービス継続支援に係る補助金）」「物価高騰対策関連の補助金」を含まない
※費用には法人税等を含まない（税引前収支差率）

３. 調査結果概要

【経営状況（事業所調査票：問３）】
〇福祉用具貸与においては、令和７年度介護事業経営概況調査の収支差率（全国値）の分布と比較し、収支差率がマイナスの事業所割合が高い地域は見られなかった。（n＜10の地域を除く）

図表８．【170_福祉用具貸与×地域別】　収支差率

※全国値：令和７年度介護事業経営概況調査より

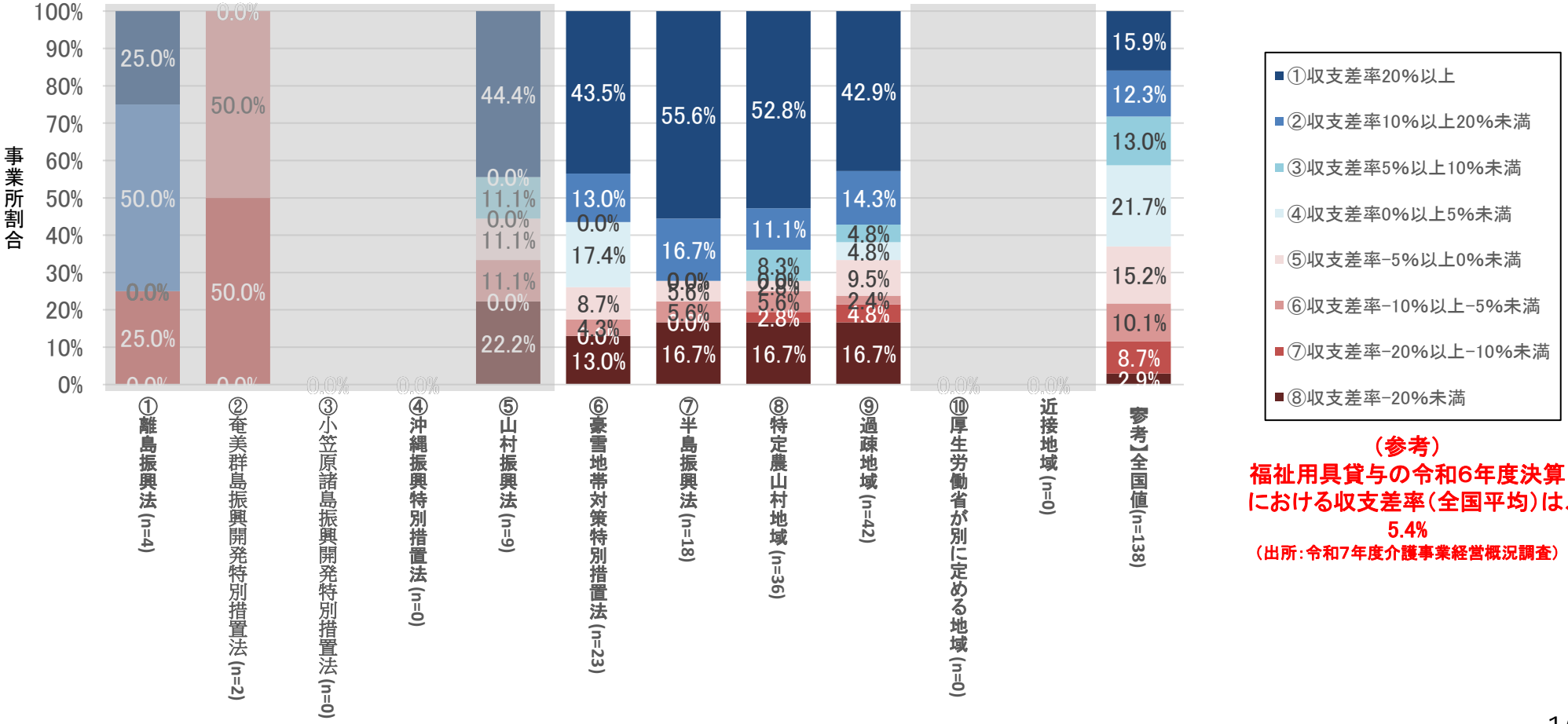

（参考）
福祉用具貸与の令和6年度決算における収支差率（全国平均）は、5.4%
（出所：令和7年度介護事業経営概況調査）

※収支差率：｛（介護事業収益＋介護事業外収益）－（介護事業費用＋介護事業外費用＋特別損失）｝／（介護事業収益＋介護事業外収益）
※介護事業外収益は「介護保険事業費補助金（令和6年度介護人材確保・職場環境改善等事業分）」「介護保険事業費補助金（サービス継続支援に係る補助金）」「物価高騰対策関連の補助金」を含まない
※費用には法人税等を含まない（税引前収支差率）

３. 調査結果概要

【経営状況（事業所調査票：問３）】
○居宅介護支援について、収支差率がマイナスの事業所割合が高かった地域は、①離島振興法、⑥豪雪地帯対策特別措置法（以下、豪雪地帯）、⑤山村振興法、⑧特定農山村の順であった。（n＜10の地域を除く）

図表９．【430_居宅介護支援×地域別】　収支差率

※全国値：令和７年度介護事業経営概況調査より

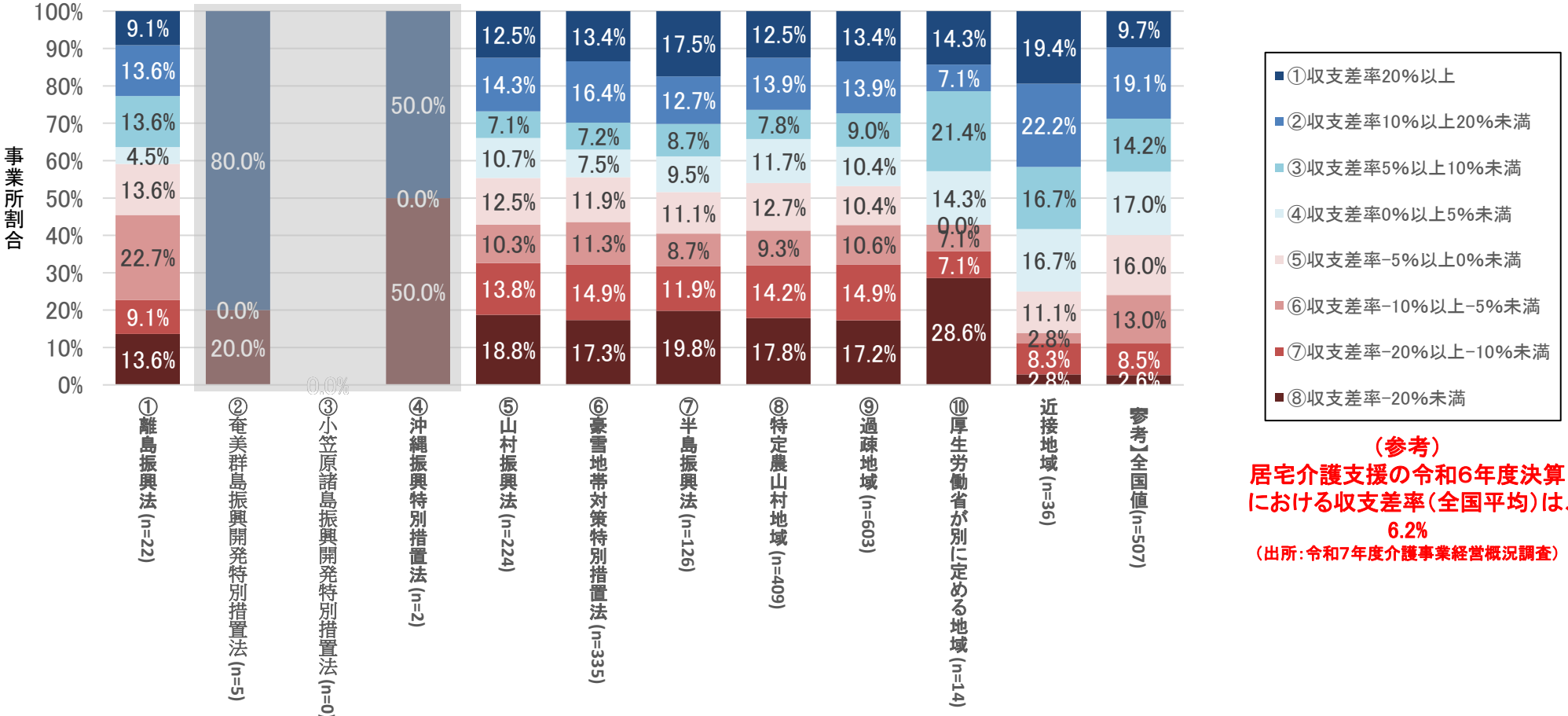

（参考）
居宅介護支援の令和6年度決算における収支差率（全国平均）は、6.2%
（出所：令和7年度介護事業経営概況調査）

※収支差率：｛（介護事業収益＋介護事業外収益）－（介護事業費用＋介護事業外費用＋特別損失）｝／（介護事業収益＋介護事業外収益）
※介護事業外収益は「介護保険事業費補助金（令和6年度介護人材確保・職場環境改善等事業分）」「介護保険事業費補助金（サービス継続支援に係る補助金）」「物価高騰対策関連の補助金」を含まない
※費用には法人税等を含まない（税引前収支差率）

３. 調査結果概要

【経営状況（事業所調査票：問３）】
〇夜間対応型訪問介護については、本調査の収支差率に関する有効回答が得られていない。

図表10. 【710_夜間対応型訪問介護×地域別】 収支差率

※全国値：令和７年度介護事業経営概況調査より

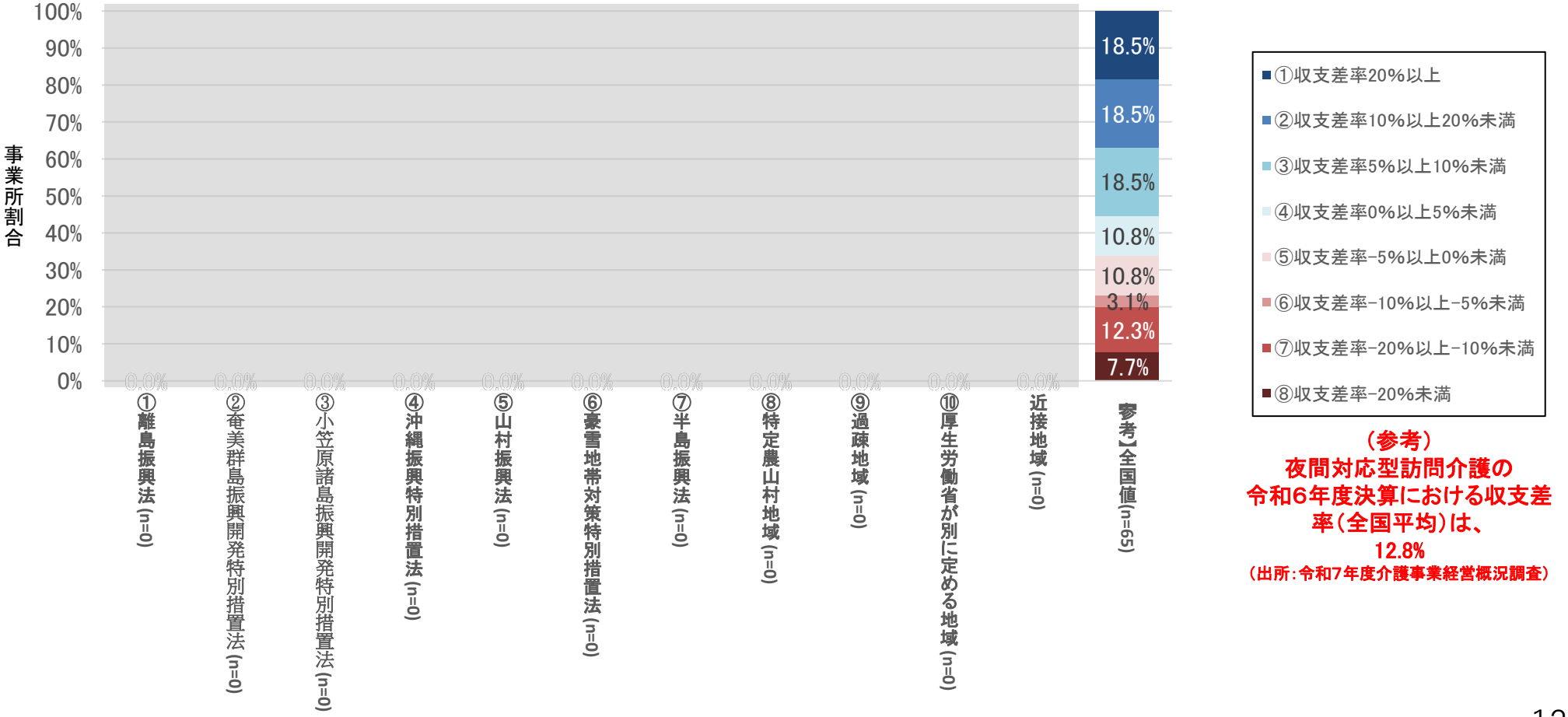

（参考）
夜間対応型訪問介護の
令和6年度決算における収支差率（全国平均）は、
12.8%
（出所：令和7年度介護事業経営概況調査）

※収支差率：｛（介護事業収益＋介護事業外収益）－（介護事業費用＋介護事業外費用＋特別損失）｝／（介護事業収益＋介護事業外収益）
※介護事業外収益は「介護保険事業費補助金（令和6年度介護人材確保・職場環境改善等事業分）」「介護保険事業費補助金（サービス継続支援に係る補助金）」「物価高騰対策関連の補助金」を含まない
※費用には法人税等を含まない（税引前収支差率）

３. 調査結果概要

【経営状況（事業所調査票：問３）】
○認知症対応型通所介護について、収支差率がマイナスの事業所割合が高かった地域は、⑦半島振興法、⑧特定農山村地域の順であった。（n＜10の地域を除く）

図表11. 【720_認知症対応型通所介護×地域別】 収支差率

※全国値：令和７年度介護事業経営概況調査より

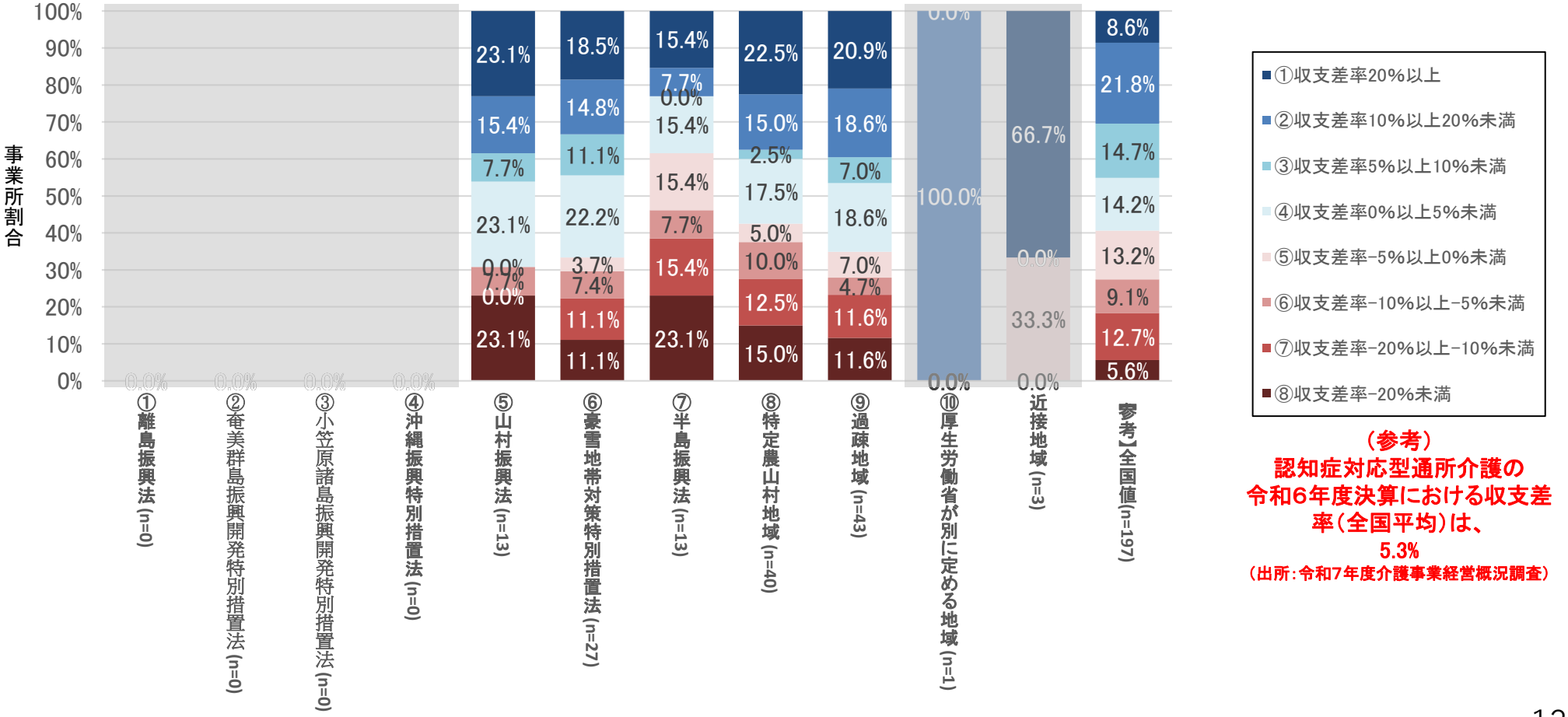

（参考）
認知症対応型通所介護の令和6年度決算における収支差率（全国平均）は、5.3%
（出所：令和7年度介護事業経営概況調査）

※収支差率：｛（介護事業収益＋介護事業外収益）－（介護事業費用＋介護事業外費用＋特別損失）｝／（介護事業収益＋介護事業外収益）
※介護事業外収益は「介護保険事業費補助金（令和6年度介護人材確保・職場環境改善等事業分）」「介護保険事業費補助金（サービス継続支援に係る補助金）」「物価高騰対策関連の補助金」を含まない
※費用には法人税等を含まない（税引前収支差率）

３. 調査結果概要

【経営状況（事業所調査票：問３）】
○小規模多機能型居宅介護においては、令和７年度介護事業経営概況調査の収支差率（全国値）の分布と比較し、収支差率がマイナスの事業所割合が高かったのは、⑥豪雪地帯のみであった。　（n＜10の地域を除く）

図表12.　【730_小規模多機能型居宅介護×地域別】　収支差率

※全国値：令和７年度介護事業経営概況調査より

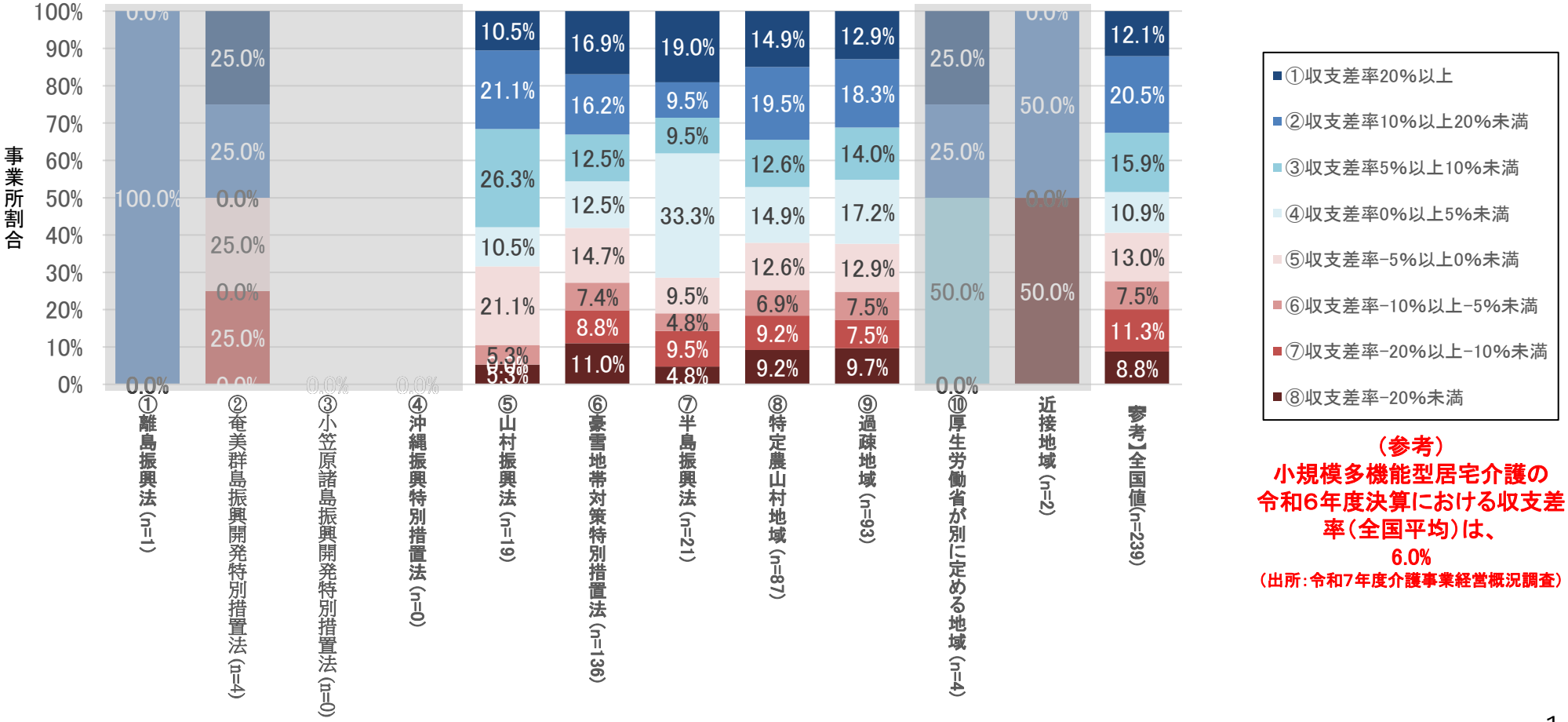

（参考）
小規模多機能型居宅介護の令和6年度決算における収支差率（全国平均）は、6.0%
（出所：令和7年度介護事業経営概況調査）

※収支差率：｛（介護事業収益＋介護事業外収益）－（介護事業費用＋介護事業外費用＋特別損失）｝／（介護事業収益＋介護事業外収益）
※介護事業外収益は「介護保険事業費補助金（令和6年度介護人材確保・職場環境改善等事業分）」「介護保険事業費補助金（サービス継続支援に係る補助金）」「物価高騰対策関連の補助金」を含まない
※費用には法人税等を含まない（税引前収支差率）

３. 調査結果概要

【経営状況（事業所調査票：問３）】
〇定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、本調査の収支差率に関する有効回答数が、いずれの地域においてもn＜10であった。

図表13. 【760_定期巡回・随時対応型訪問介護看護×地域別】 収支差率

※全国値：令和７年度介護事業経営概況調査より

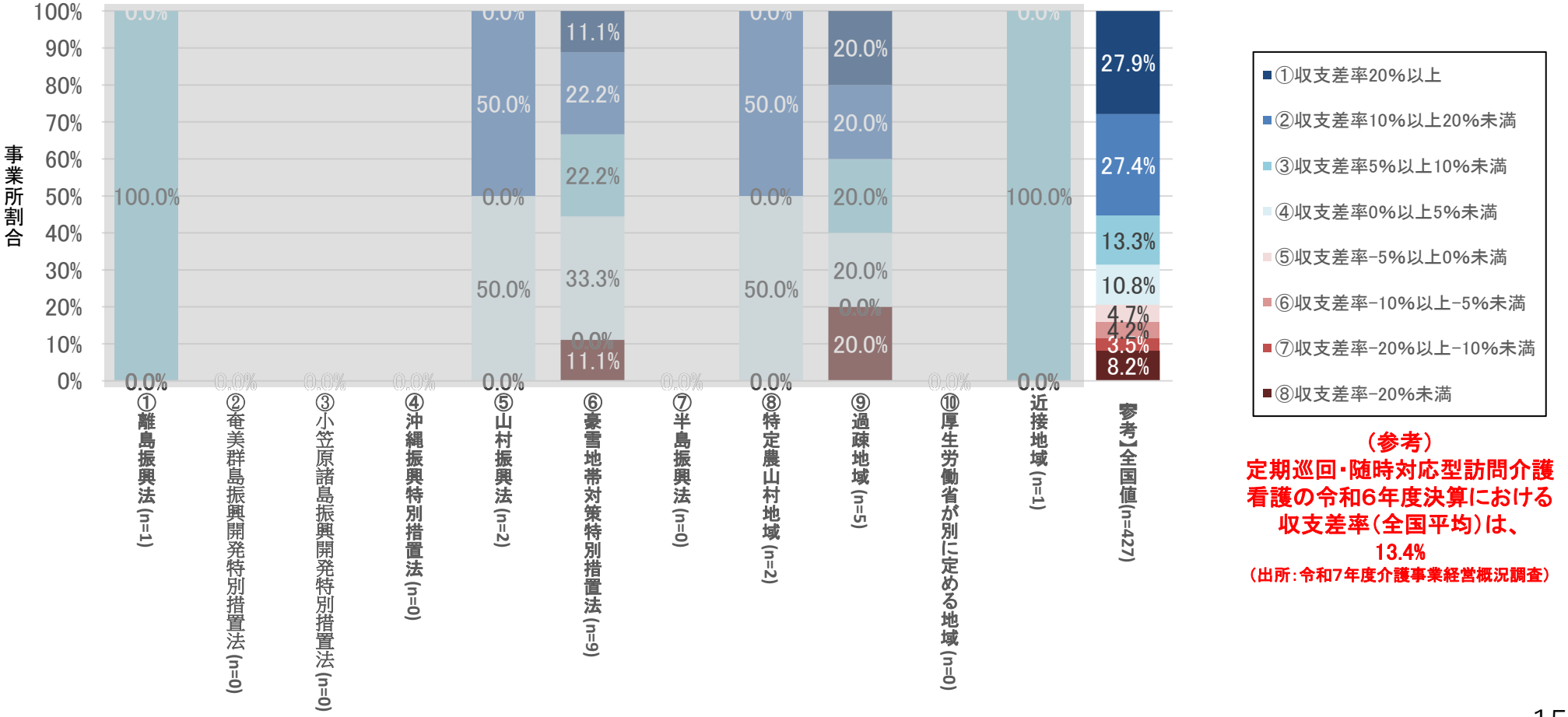

（参考）
定期巡回・随時対応型訪問介護看護の令和6年度決算における収支差率（全国平均）は、13.4%
（出所：令和7年度介護事業経営概況調査）

※収支差率：｛（介護事業収益＋介護事業外収益）－（介護事業費用＋介護事業外費用＋特別損失）｝／（介護事業収益＋介護事業外収益）
※介護事業外収益は「介護保険事業費補助金（令和6年度介護人材確保・職場環境改善等事業分）」「介護保険事業費補助金（サービス継続支援に係る補助金）」「物価高騰対策関連の補助金」を含まない
※費用には法人税等を含まない（税引前収支差率）

３. 調査結果概要

【経営状況（事業所調査票：問３）】
○地域密着型通所介護について、収支差率がマイナスの事業所割合が高かった地域は、⑤山村振興法、⑥豪雪地帯、⑧特定農山村の順であった。（n＜10の地域を除く）

図表14. 【780_地域密着型通所介護×地域別】 収支差率

※全国値：令和７年度介護事業経営概況調査より

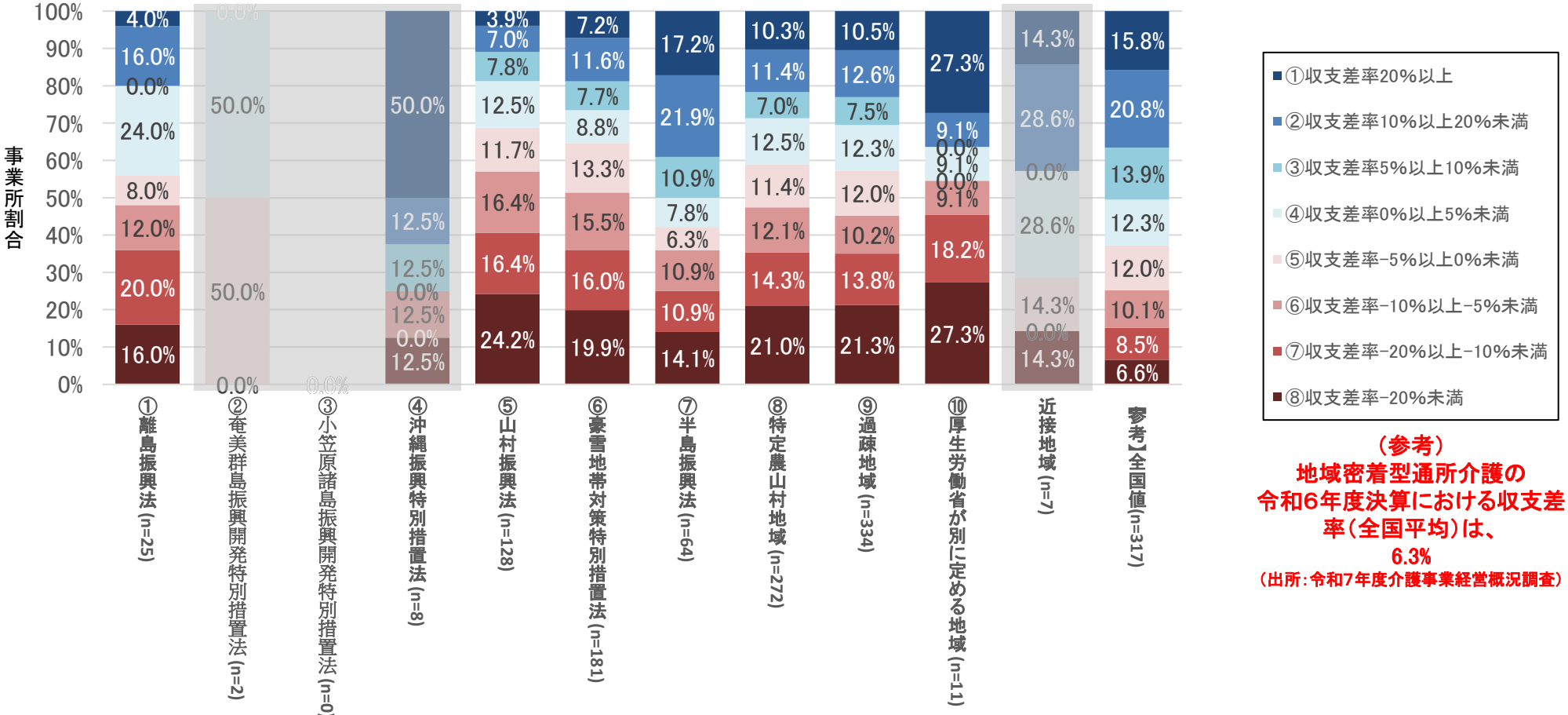

（参考）
地域密着型通所介護の令和6年度決算における収支差率（全国平均）は、6.3%
（出所：令和7年度介護事業経営概況調査）

※収支差率：｛（介護事業収益＋介護事業外収益）－（介護事業費用＋介護事業外費用＋特別損失）｝／（介護事業収益＋介護事業外収益）
※介護事業外収益は「介護保険事業費補助金（令和6年度介護人材確保・職場環境改善等事業分）」「介護保険事業費補助金（サービス継続支援に係る補助金）」「物価高騰対策関連の補助金」を含まない
※費用には法人税等を含まない（税引前収支差率）

（2）．離島・中山間地域・豪雪地帯等における各種加算等の在り方の調査・検証研究事業

3. 調査結果概要

【経営状況（事業所調査票：問３）】
○訪問看護について、収支差率がマイナスの事業所割合が高かった地域は、⑦半島振興法、⑥豪雪地帯、⑤山村振興法の順であった。（n＜10の地域を除く）

図表15. 【130_訪問看護×地域別】 収支差率 （※参考値 詳細はスライド下部の注釈を参照）

※全国値：令和７年度介護事業経営概況調査より

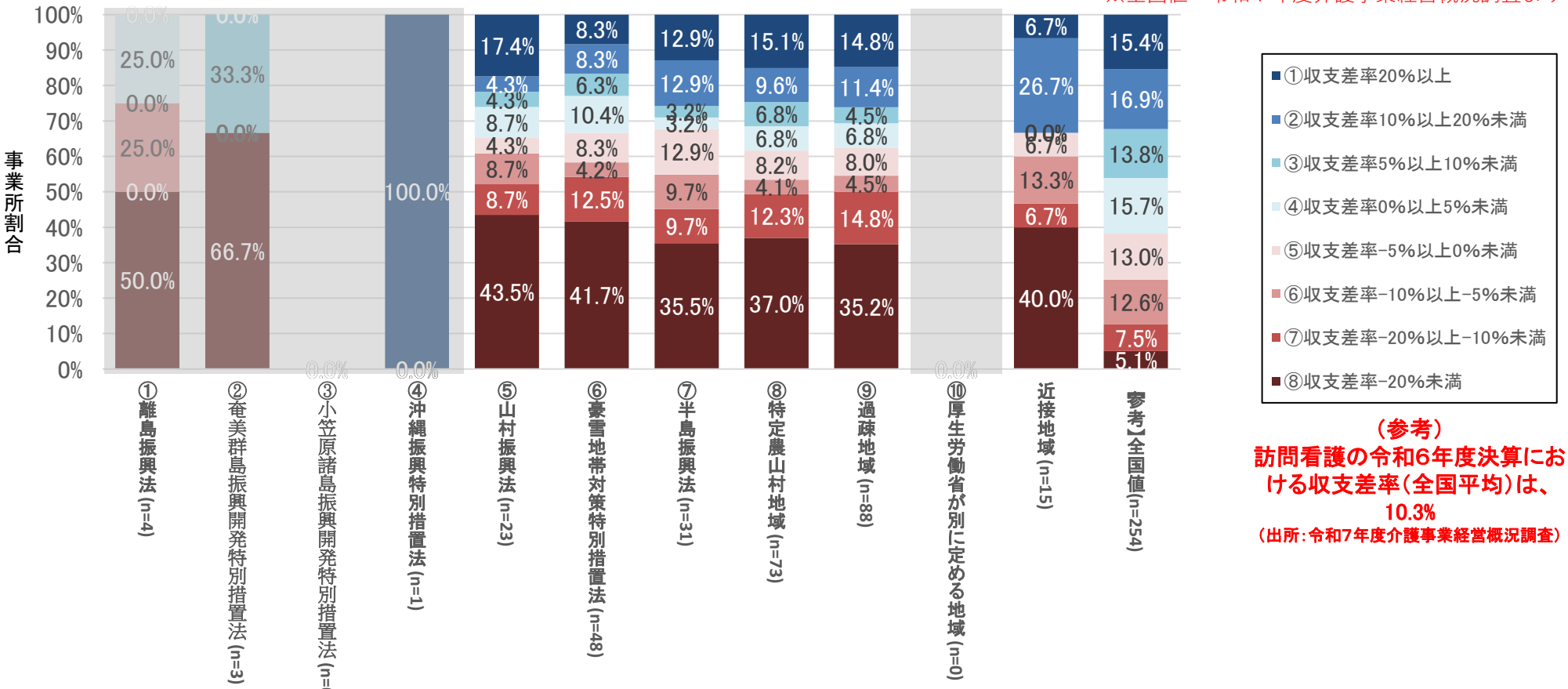

（参考）
訪問看護の令和6年度決算における収支差率（全国平均）は、10.3%
（出所：令和7年度介護事業経営概況調査）

※収支差率：｛（介護事業収益＋介護事業外収益）－（介護事業費用＋介護事業外費用＋特別損失）｝／（介護事業収益＋介護事業外収益）
※介護事業外収益は「介護保険事業費補助金（令和6年度介護人材確保・職場環境改善等事業分）」「介護保険事業費補助金（サービス継続支援に係る補助金）」「物価高騰対策関連の補助金」を含まない
※費用には法人税等を含まない（税引前収支差率）
※医療分（健康保険法に基づくサービス提供分）の支出が含まれている可能性があると考えられる事業所については延べ訪問回数の割合をもとに事務局側で支出の按分を実施した。
一部の事業所について数値の調整を実施している点、それ以外の事業所についても医療分の支出が含まれている可能性がある点を踏まえ、本スライドはあくまで参考値として掲示している。

３. 調査結果概要

【経営状況（事業所調査票：問３）】
○訪問リハビリテーションにおいて、収支差率がマイナスの事業所割合が高かった地域は、⑧特定農山村地域、⑨過疎地域、⑥豪雪地帯の順であった。　（n＜10の地域を除く）

図表16.　【140_訪問リハビリテーション×地域別】　収支差率　（※参考値　詳細はスライド下部の注釈を参照）

※全国値：令和７年度介護事業経営概況調査より

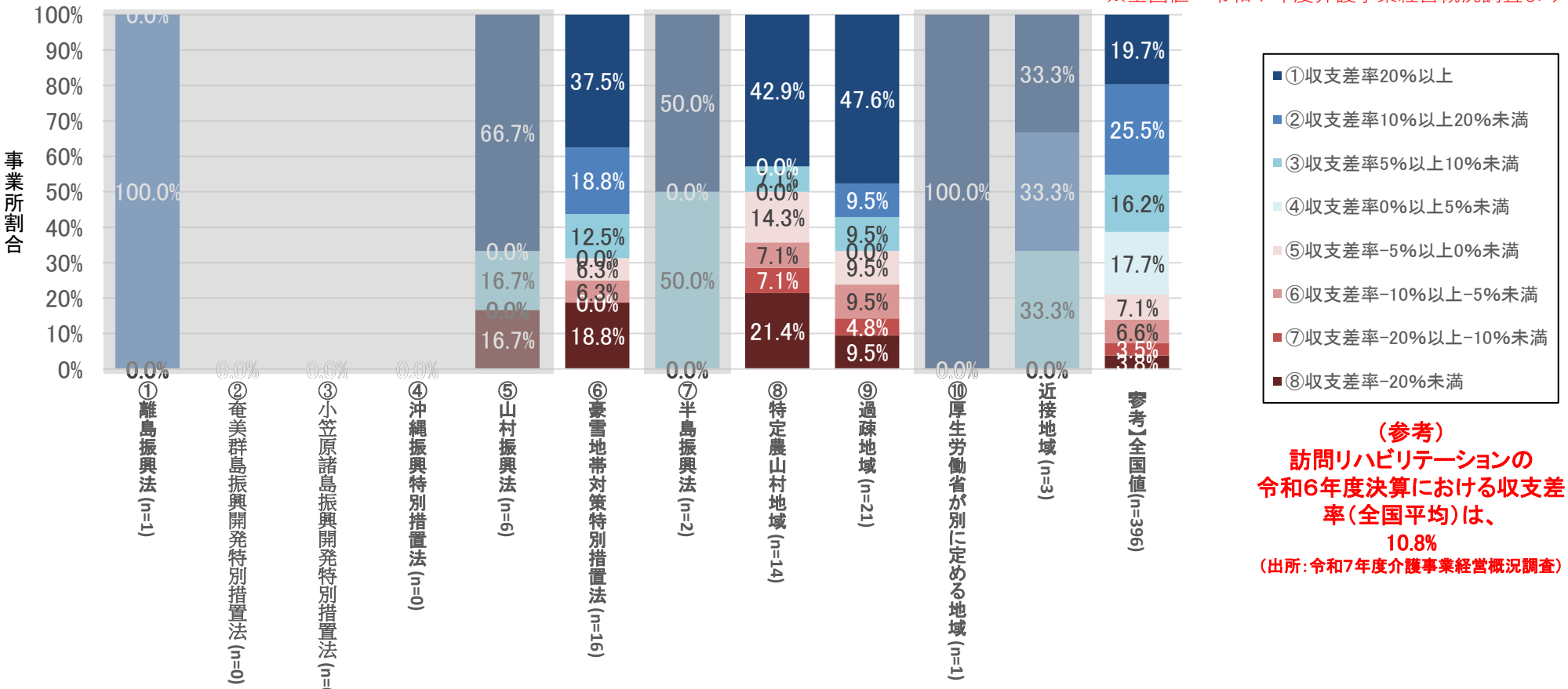

（参考）
訪問リハビリテーションの
令和6年度決算における収支差率（全国平均）は、
10.8%
（出所：令和7年度介護事業経営概況調査）

※収支差率：｛（介護事業収益＋介護事業外収益）－（介護事業費用＋介護事業外費用＋特別損失）｝／（介護事業収益＋介護事業外収益）
※介護事業外収益は「介護保険事業費補助金（令和6年度介護人材確保・職場環境改善等事業分）」「介護保険事業費補助金（サービス継続支援に係る補助金）」「物価高騰対策関連の補助金」を含まない
※費用には法人税等を含まない（税引前収支差率）
※医療分（健康保険法に基づくサービス提供分）の支出が含まれている可能性があると考えられる事業所については延べ訪問回数の割合をもとに事務局側で支出の按分を実施した。
　一部の事業所について数値の調整を実施している点、それ以外の事業所についても医療分の支出が含まれている可能性がある点を踏まえ、本スライドはあくまで参考値として掲示している。

３. 調査結果概要

【経営状況（事業所調査票：問３）】
○通所リハビリテーションにおいては、収支差率がマイナスの事業所割合が高かった地域は、⑧特定農山村地域、⑨過疎地域、⑥豪雪地帯の順であった。　（n＜10の地域を除く）

図表17.　【160_通所リハビリテーション×地域別】　収支差率　（※参考値　詳細はスライド下部の注釈を参照）

※全国値：令和７年度介護事業経営概況調査より

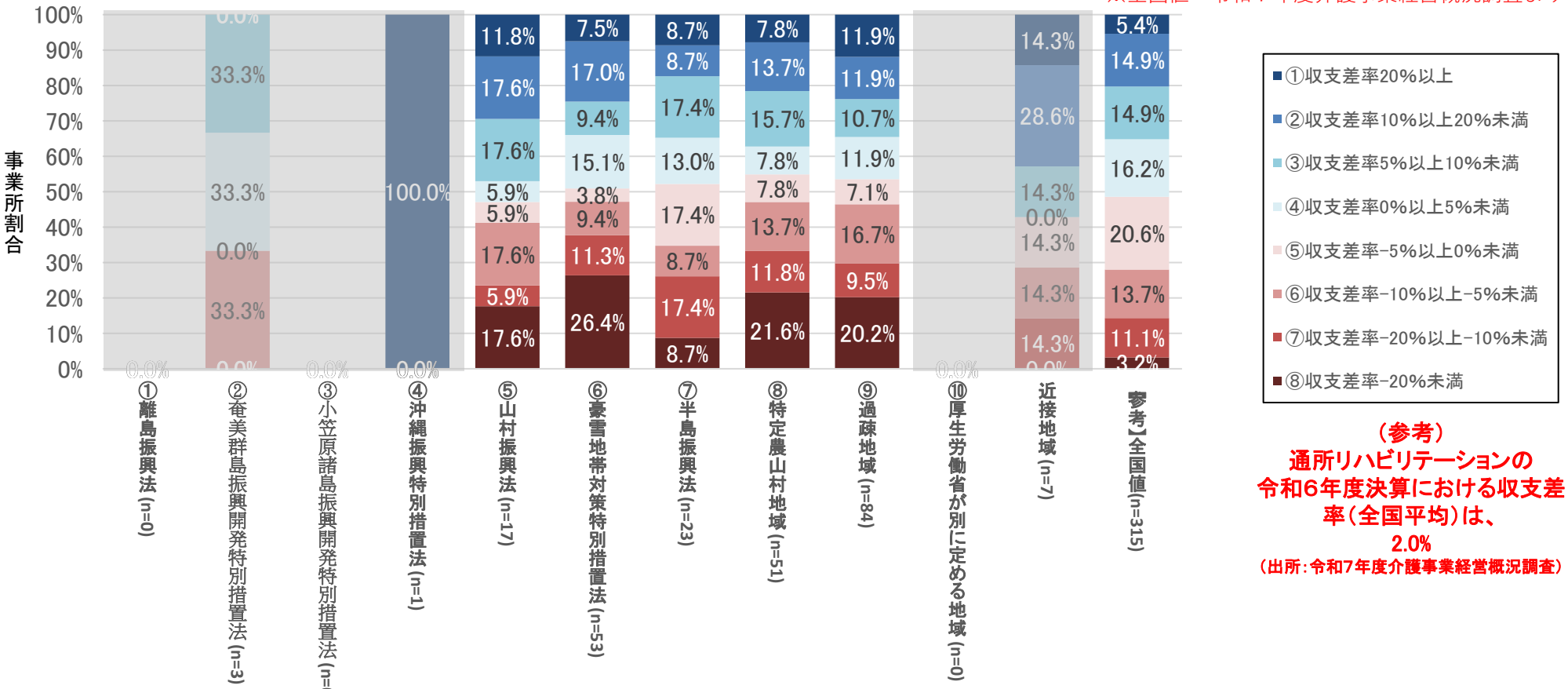

（参考）
通所リハビリテーションの
令和6年度決算における収支差率（全国平均）は、
2.0%
（出所：令和7年度介護事業経営概況調査）

※収支差率：｛（介護事業収益＋介護事業外収益）－（介護事業費用＋介護事業外費用＋特別損失）｝／（介護事業収益＋介護事業外収益）
※介護事業外収益は「介護保険事業費補助金（令和6年度介護人材確保・職場環境改善等事業分）」「介護保険事業費補助金（サービス継続支援に係る補助金）」「物価高騰対策関連の補助金」を含まない
※費用には法人税等を含まない（税引前収支差率）
※医療分（健康保険法に基づくサービス提供分）の支出が含まれている可能性があると考えられる事業所については延べ利用回数の割合をもとに事務局側で支出の按分を実施した。
　一部の事業所について数値の調整を実施している点、それ以外の事業所についても医療分の支出が含まれている可能性がある点を踏まえ、本スライドはあくまで参考値として掲示している。

３. 調査結果概要

【経営状況（事業所調査票：問３）】
〇看護小規模多機能型居宅介護については、本調査の収支差率に関する有効回答数が、いずれの地域においてもn＜10であった。

図表18. 【770_看護小規模多機能型居宅介護×地域別】 収支差率 （※参考値 詳細はスライド下部の注釈を参照）

※全国値：令和７年度介護事業経営概況調査より

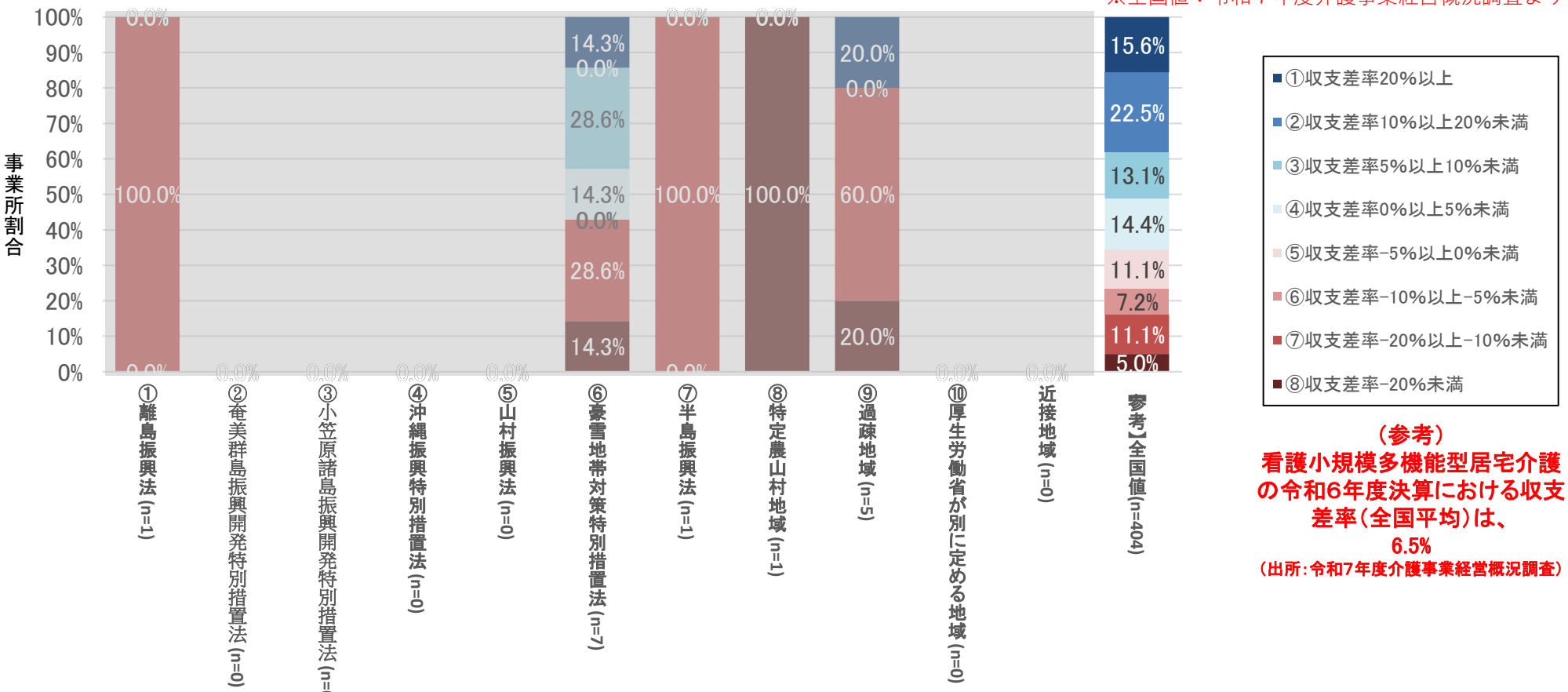

（参考）
看護小規模多機能型居宅介護の令和6年度決算における収支差率（全国平均）は、6.5%
（出所：令和7年度介護事業経営概況調査）

※収支差率：｛（介護事業収益＋介護事業外収益）－（介護事業費用＋介護事業外費用＋特別損失）｝／（介護事業収益＋介護事業外収益）
※介護事業外収益は「介護保険事業費補助金（令和6年度介護人材確保・職場環境改善等事業分）」「介護保険事業費補助金（サービス継続支援に係る補助金）」「物価高騰対策関連の補助金」を含まない
※費用には法人税等を含まない（税引前収支差率）
※医療分（健康保険法に基づくサービス提供分）の支出が含まれている可能性があると考えられる事業所については延べ利用回数の割合をもとに事務局側で支出の按分を実施した。
一部の事業所について数値の調整を実施している点、それ以外の事業所についても医療分の支出が含まれている可能性がある点を踏まえ、本スライドはあくまで参考値として掲示している。

３. 調査結果概要

【経営状況（事業所調査票：問３）】
〇居宅療養管理指導については、中山間地域および近接地域において収支差率がマイナスの事業所が約50%であった。

図表19. 【990_居宅療養管理指導×地域別】 収支差率

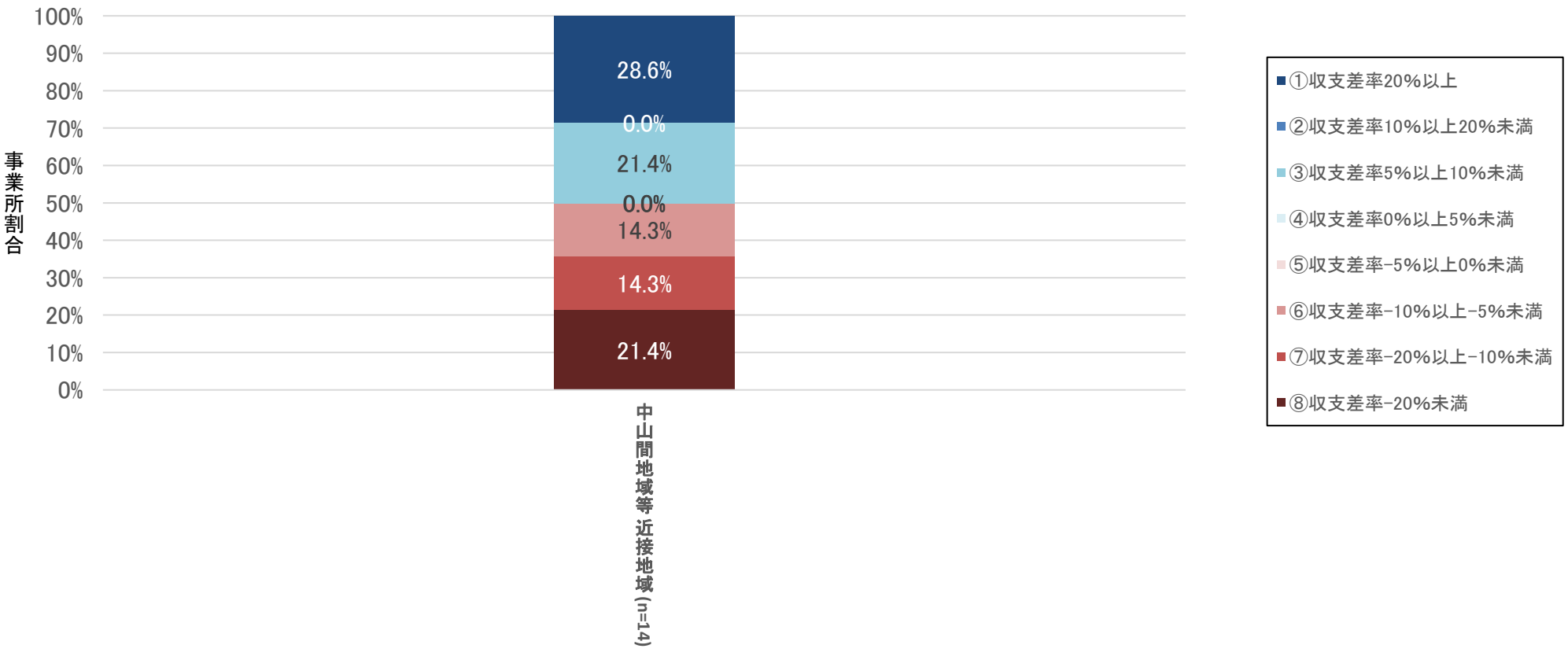

※収支差率：｛（介護事業収益＋介護事業外収益）－（介護事業費用＋介護事業外費用＋特別損失）｝／（介護事業収益＋介護事業外収益）
※介護事業外収益は「介護保険事業費補助金（令和6年度介護人材確保・職場環境改善等事業分）」「介護保険事業費補助金（サービス継続支援に係る補助金）」「物価高騰対策関連の補助金」を含まない
※費用には法人税等を含まない（税引前収支差率）

（2）．離島・中山間地域・豪雪地帯等における各種加算等の在り方の調査・検証研究事業

3. 調査結果概要

【加算の算定状況（事業所調査票：問４）】
○特別地域加算（15％加算）の対象となっている事業所（赤枠内）のうち、概ね９割以上が特別地域加算を算定していた。
○福祉用具貸与において、特別地域加算の算定率が低かった。

図表20. 【サービス種別×地域別】 「特別地域加算（15％加算）」の算定状況

※赤枠：特別地域加算（15％加算）の対象地域

サービス種別	「特別地域加算」の対象であると回答した事業所数										左記のうち、「特別地域加算」を算定している事業所の割合									
	中山間地域等										中山間地域等									
	① 離島振興法	② 奄美群島振興開発特別措置法	③ 小笠原諸島振興開発特別措置法	④ 沖縄振興特別措置法	⑤ 山村振興法	⑥ 豪雪地帯対策特別措置法	⑦ 半島振興法	⑧ 特定農山村地域	⑨ 過疎地域	⑩ 厚生労働省が別に定める地域	① 離島振興法	② 奄美群島振興開発特別措置法	③ 小笠原諸島振興開発特別措置法	④ 沖縄振興特別措置法	⑤ 山村振興法	⑥ 豪雪地帯対策特別措置法	⑦ 半島振興法	⑧ 特定農山村地域	⑨ 過疎地域	⑩ 厚生労働省が別に定める地域
110_訪問介護	44	12	0	14	287	222	67	343	389	20	100.0%	100.0%	－	100.0%	95.5%	94.6%	89.6%	92.7%	92.8%	100.0%
120_訪問入浴介護	4	4	0	0	23	17	5	28	35	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
150_通所介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
170_福祉用具貸与	9	2	0	3	12	14	5	23	31	1	－	－	－	－	16.7%	28.6%	－	17.4%	29.0%	－
430_居宅介護支援	54	12	0	15	415	319	91	465	490	21	90.7%	100.0%	－	73.3%	95.7%	91.8%	87.9%	95.5%	92.7%	95.2%
710_夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
720_認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
730_小規模多機能型居宅介護	4	5	0	2	53	53	12	69	70	8	－	－	－	－	94.3%	92.5%	100.0%	95.7%	97.1%	－
760_定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	0	0	0	6	8	4	5	6	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
780_地域密着型通所介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
福祉系　総計	116	35	0	34	796	633	184	933	1,021	51	93.1%	94.3%	－	88.2%	94.5%	91.8%	87.5%	92.7%	91.4%	98.0%
130_訪問看護	17	5	0	5	95	89	29	113	138	5	88.2%	－	－	－	93.7%	91.0%	79.3%	85.8%	87.7%	－
140_訪問リハビリテーション	7	2	0	3	41	38	15	52	63	2	－	－	－	－	100.0%	89.5%	80.0%	92.3%	87.3%	－
160_通所リハビリテーション	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
770_看護小規模多機能型居宅介護	1	0	0	0	5	5	0	6	5	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
医療系　総計	25	7	0	8	141	132	44	171	206	7	84.0%	－	－	－	95.7%	90.2%	79.5%	87.7%	87.9%	－
990_居宅療養管理指導	0										－									

※n＝10未満の区分は「-」（秘匿化）としている。
※赤枠：特別地域加算（15％加算）の対象地域　※特別地域加算（15％加算）の対象外となっているサービス種別はグレーアウト

（2）．離島・中山間地域・豪雪地帯等における各種加算等の在り方の調査・検証研究事業

3. 調査結果概要

【加算の算定状況（事業所調査票：問４）】
○小規模事業所加算（10%加算）の対象となっている事業所（赤枠内）のうち、算定率は概ね７割前後であった。
○福祉用具貸与と居宅介護支援において、小規模事業所加算の算定率が低かった。

図表21.　【サービス種別×地域別】　「中山間地域等における小規模事業所加算（10%加算）」の算定状況　※赤枠：小規模事業所加算（10%加算）の対象地域

サービス種別	「小規模事業所加算」の対象であると回答した事業所数										左記のうち、「小規模事業所加算」を算定している事業所の割合									
	中山間地域等										中山間地域等									
	① 離島振興法	② 奄美群島振興開発特別措置法	③ 小笠原諸島振興開発特別措置法	④ 沖縄振興特別措置法	⑤ 山村振興法	⑥ 豪雪地帯対策特別措置法	⑦ 半島振興法	⑧ 特定農山村地域	⑨ 過疎地域	⑩ 厚生労働省が別に定める地域	① 離島振興法	② 奄美群島振興開発特別措置法	③ 小笠原諸島振興開発特別措置法	④ 沖縄振興特別措置法	⑤ 山村振興法	⑥ 豪雪地帯対策特別措置法	⑦ 半島振興法	⑧ 特定農山村地域	⑨ 過疎地域	⑩ 厚生労働省が別に定める地域
110_訪問介護	2	0	0	0	22	81	50	111	171	2	－	－	－	－	13.6%	76.5%	78.0%	67.6%	77.2%	－
120_訪問入浴介護	0	0	0	0	2	3	1	5	6	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
150_通所介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
170_福祉用具貸与	3	0	0	0	4	8	10	13	18	0	－	－	－	－	－	－	0.0%	7.7%	5.6%	－
430_居宅介護支援	2	1	0	1	39	50	18	67	92	1	－	－	－	－	12.8%	26.0%	33.3%	19.4%	23.9%	－
710_夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
720_認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
730_小規模多機能型居宅介護	2	2	0	0	10	173	31	55	105	1	－	－	－	－	50.0%	91.9%	93.5%	78.2%	87.6%	－
760_定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0	1	5	1	1	1	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
780_地域密着型通所介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
福祉系　総計	9	3	0	1	78	321	111	253	393	5	－	－	－	－	17.9%	74.8%	67.6%	53.4%	63.9%	－
130_訪問看護	2	0	0	0	11	34	15	42	57	2	－	－	－	－	36.4%	55.9%	53.3%	52.4%	50.9%	－
140_訪問リハビリテーション	0	0	0	0	9	18	9	20	28	1	－	－	－	－	－	55.6%	－	40.0%	46.4%	－
160_通所リハビリテーション	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
770_看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	2	26	7	7	10	0	－	－	－	－	－	76.9%	－	－	90.0%	－
医療系　総計	2	0	0	0	22	78	31	69	95	3	－	－	－	－	31.8%	62.8%	54.8%	49.3%	53.7%	－
990_居宅療養管理指導						0										－				

※n＝10未満の区分は「-」（秘匿化）としている。
※赤枠：中山間地域等における小規模事業所加算（10%加算）の対象地域　※中山間地域等における小規模事業所加算（10%加算）の対象外となっているサービス種別はグレーアウト

３. 調査結果概要

【加算の算定状況（事業所調査票：問４）】
○訪問介護における小規模事業所加算（10％加算）の未算定理由としては、「片方の加算（＝特別地域加算）を算定しているため」が最多であった。その他、「法人として加算を算定しない方針」「利用者負担を考慮」等が挙がった。

図表22.　【110_訪問介護×地域別】　「中山間地域における小規模事業所加算（10％加算）」を算定しない理由　（複数選択）

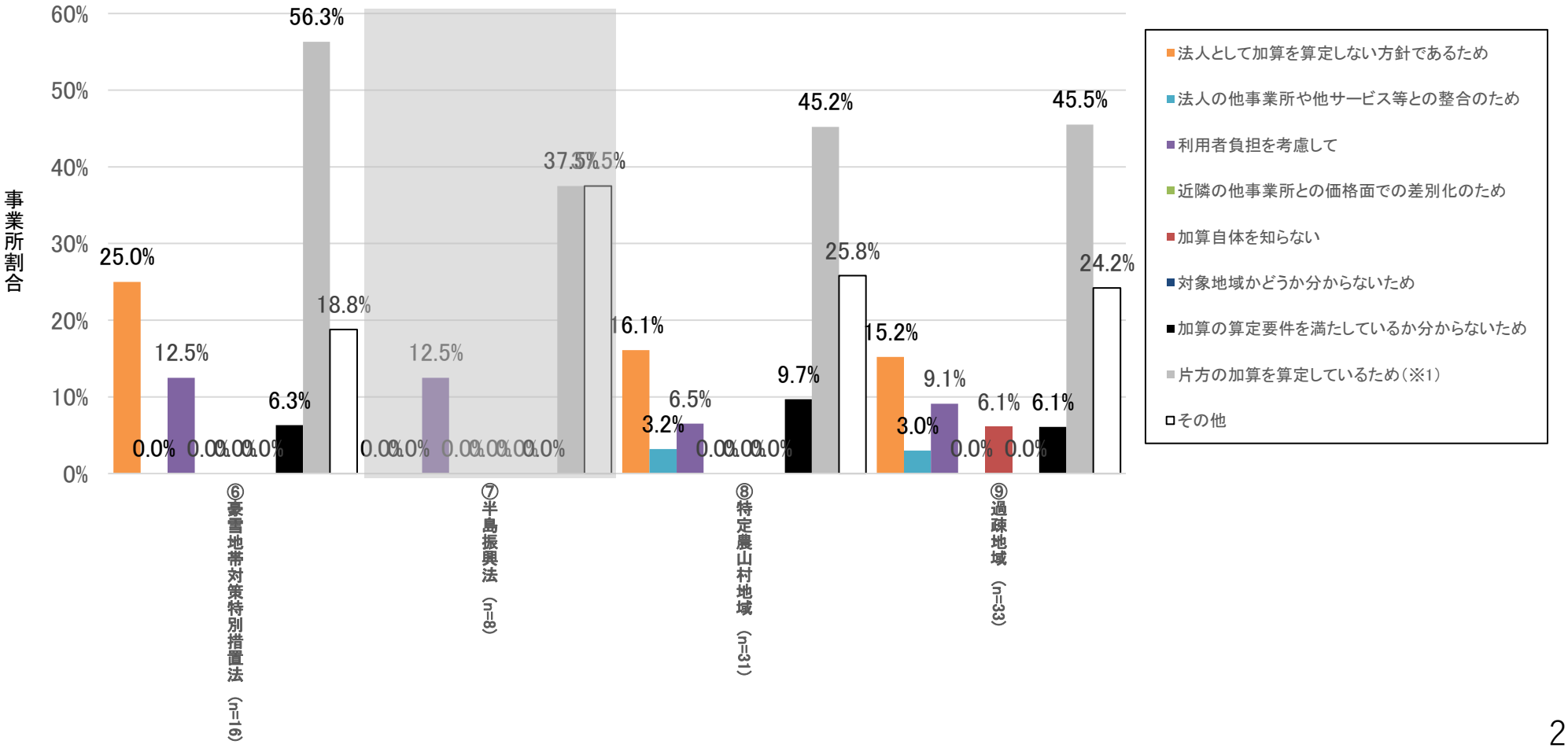

3. 調査結果概要

【加算の算定状況（事業所調査票：問４）】
○中山間地域等に所在する通所系の介護事業所において、サービス提供加算（５％加算）を算定している割合は、概ね３割前後であった。

図表23. 【サービス種別×地域別】 「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算（5%加算）」の算定状況

サービス種別	「サービス提供加算」の対象地域に居住する利用者あり、と回答した事業所数										左記のうち、「サービス提供加算」を算定している事業所の割合									
	中山間地域等										中山間地域等									
	① 離島振興法	② 奄美群島振興開発特別措置法	③ 小笠原諸島振興開発特別措置法	④ 沖縄振興特別措置法	⑤ 山村振興法	⑥ 豪雪地帯対策特別措置法	⑦ 半島振興法	⑧ 特定農山村地域	⑨ 過疎地域	⑩ 厚生労働省が別に定める地域	① 離島振興法	② 奄美群島振興開発特別措置法	③ 小笠原諸島振興開発特別措置法	④ 沖縄振興特別措置法	⑤ 山村振興法	⑥ 豪雪地帯対策特別措置法	⑦ 半島振興法	⑧ 特定農山村地域	⑨ 過疎地域	⑩ 厚生労働省が別に定める地域
110_訪問介護																				
120_訪問入浴介護																				
150_通所介護	8	0	0	1	72	76	39	130	152	5	－	－	－	－	27.8%	34.2%	38.5%	30.8%	33.6%	－
170_福祉用具貸与																				
430_居宅介護支援																				
710_夜間対応型訪問介護																				
720_認知症対応型通所介護	0	0	0	0	5	10	4	12	15	1	－	－	－	－	－	10.0%	－	25.0%	26.7%	－
730_小規模多機能型居宅介護																				
760_定期巡回・随時対応型訪問介護看護																				
780_地域密着型通所介護	8	0	0	0	47	56	12	89	112	6	－	－	－	－	17.0%	17.9%	25.0%	24.7%	25.0%	－
福祉系　総計	16	0	0	1	124	142	55	231	279	12	18.8%	－	－	－	24.2%	26.1%	34.5%	28.1%	29.7%	58.3%
130_訪問看護																				
140_訪問リハビリテーション																				
160_通所リハビリテーション	3	0	0	0	14	27	14	30	49	0	－	－	－	－	35.7%	33.3%	28.6%	36.7%	30.6%	－
770_看護小規模多機能型居宅介護																				
医療系　総計	3	0	0	0	14	27	14	30	49	0	－	－	－	－	35.7%	33.3%	28.6%	36.7%	30.6%	－
990_居宅療養管理指導																				

※n＝10未満の区分は「-」（秘匿化）としている。　※通所系以外のサービス種別はグレーアウト

３. 調査結果概要

【加算の算定状況（事業所調査票：問４）】
〇通所介護におけるサービス提供加算（５％加算）の未算定理由として最も多く選択されたのは、「通常の事業の実施地域内に居住しているため」であった。その他、「利用者負担を考慮して」「法人として加算を算定しない方針」等が挙げられた。

図表24.　【150_通所介護×地域別】　「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」を算定しない理由　（複数選択）

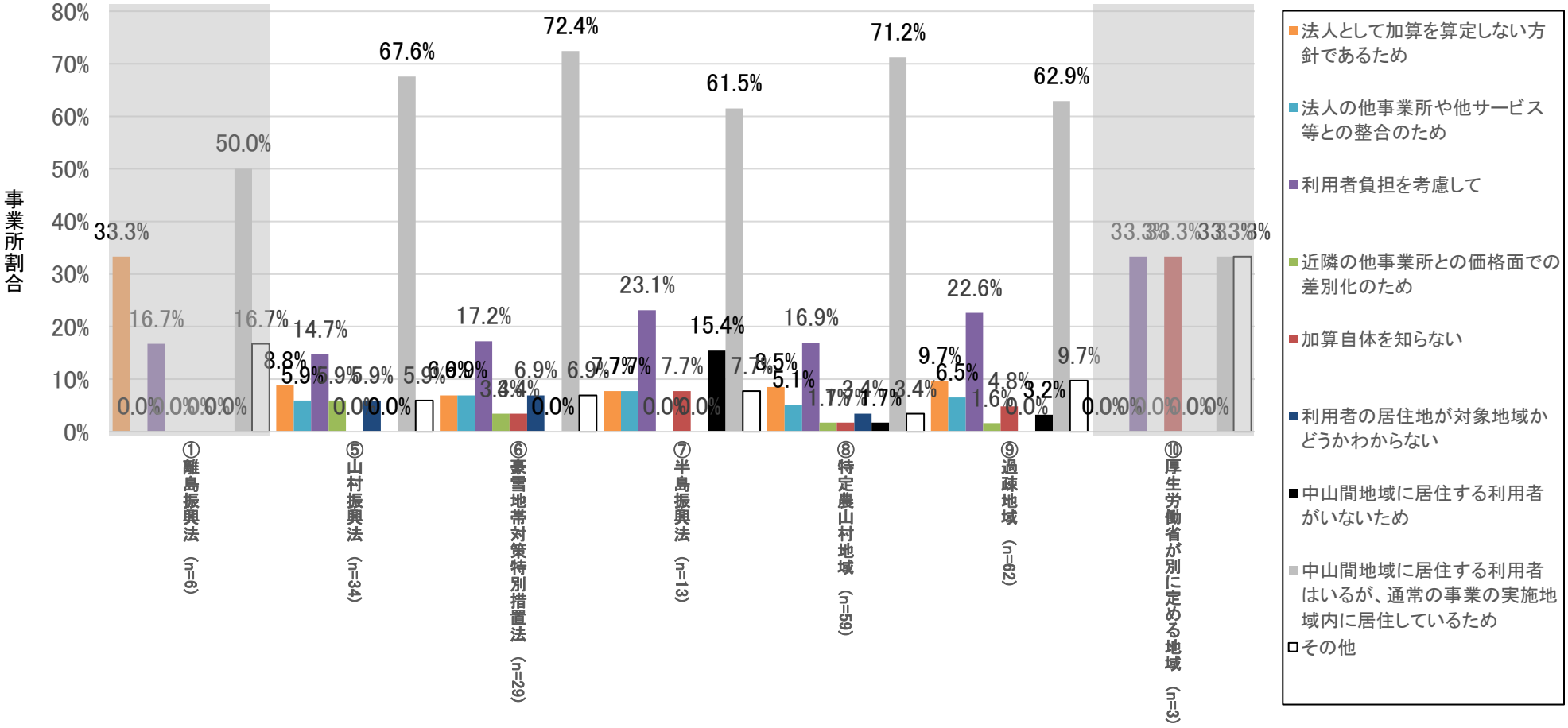

３. 調査結果概要

【サービス提供における課題（事業所調査票：問４）】
〇訪問介護において、特に負担が大きいと感じる費用として多く選択されたのは、「ガソリン代」「人件費」「車両の調達維持管理に係る費用」であった。選択理由として多かったのは、「直近の物価上昇」や「費用の金額自体が大きい」等であった。

図表25. 【110_訪問介護×中山間地域等①～⑩全体】
サービス提供に係る費用のうち、特に負担が大きいと感じるもの （複数選択）
（n=1,628）

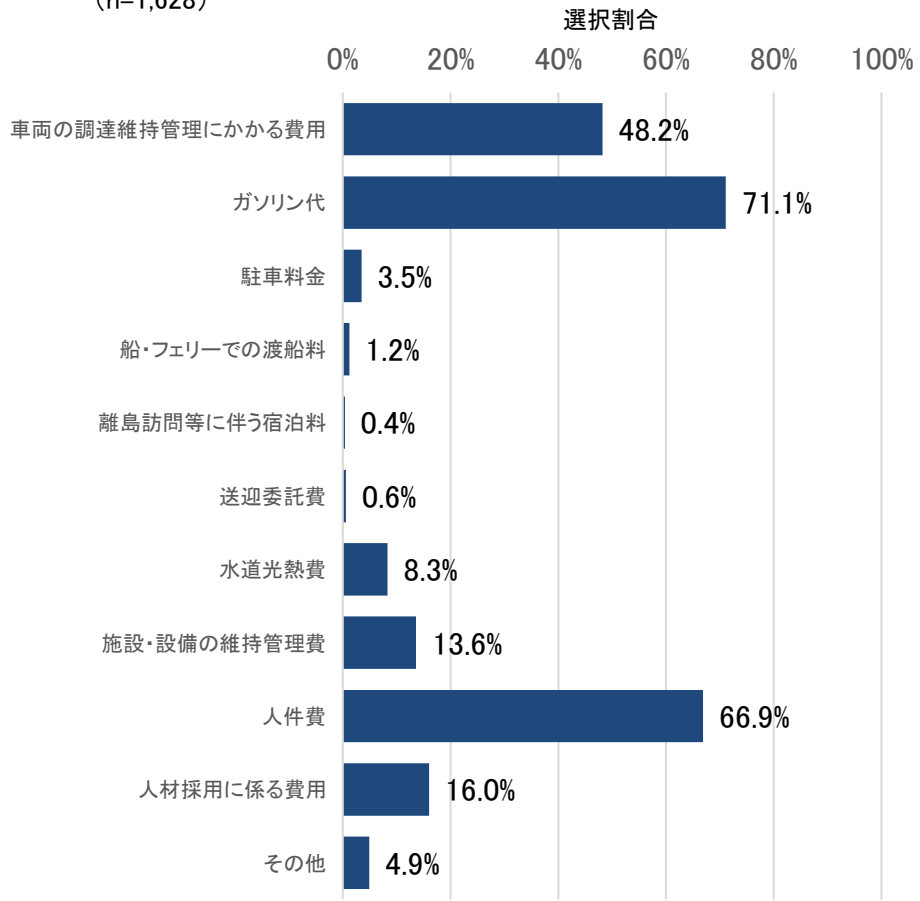

図表26. 【110_訪問介護×中山間地域等①～⑩全体】
左記の選択理由 （複数選択）
（n=1,510）

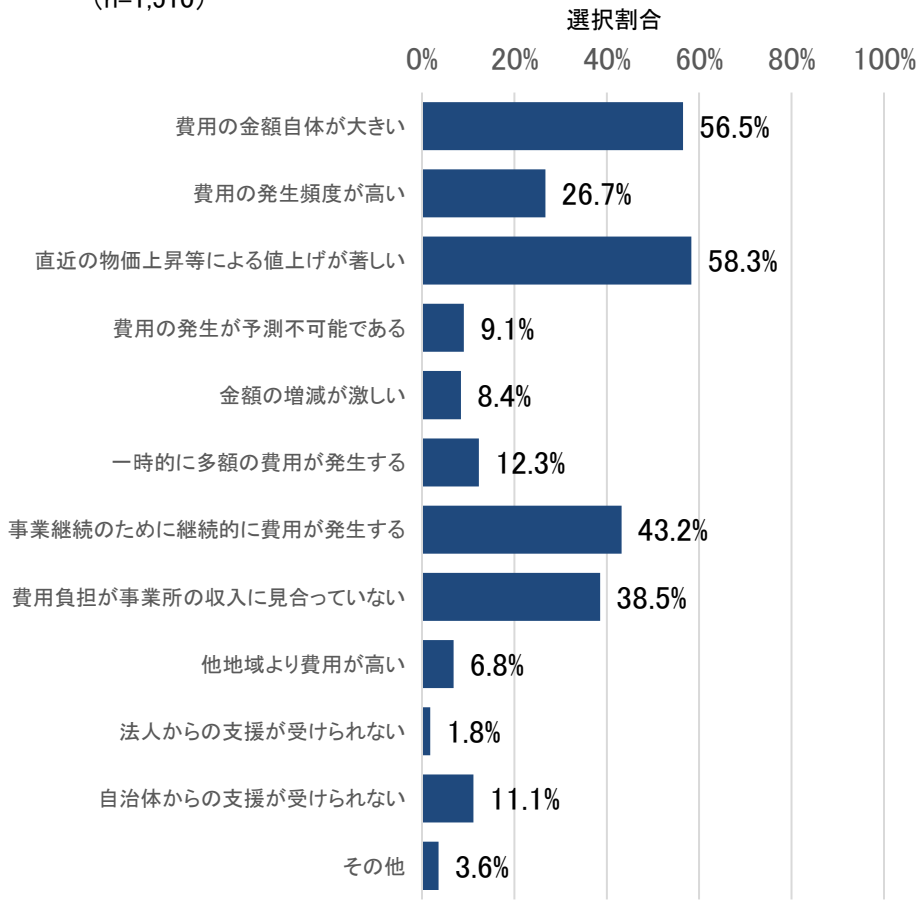

３. 調査結果概要

【サービス提供における課題（事業所調査票：問４）】
〇通所介護において、特に負担が大きいと感じる費用として多く選択されたのは、「ガソリン代」「人件費」「車両の調達維持管理に係る費用」であった。訪問介護と比較し、「施設・設備の維持管理費」「水道光熱費」の選択割合が高かった。

図表27. 【150_通所介護×中山間地域等①～⑩全体】サービス提供に係る費用のうち、特に負担が大きいと感じるもの （複数選択）

（n=1,194）

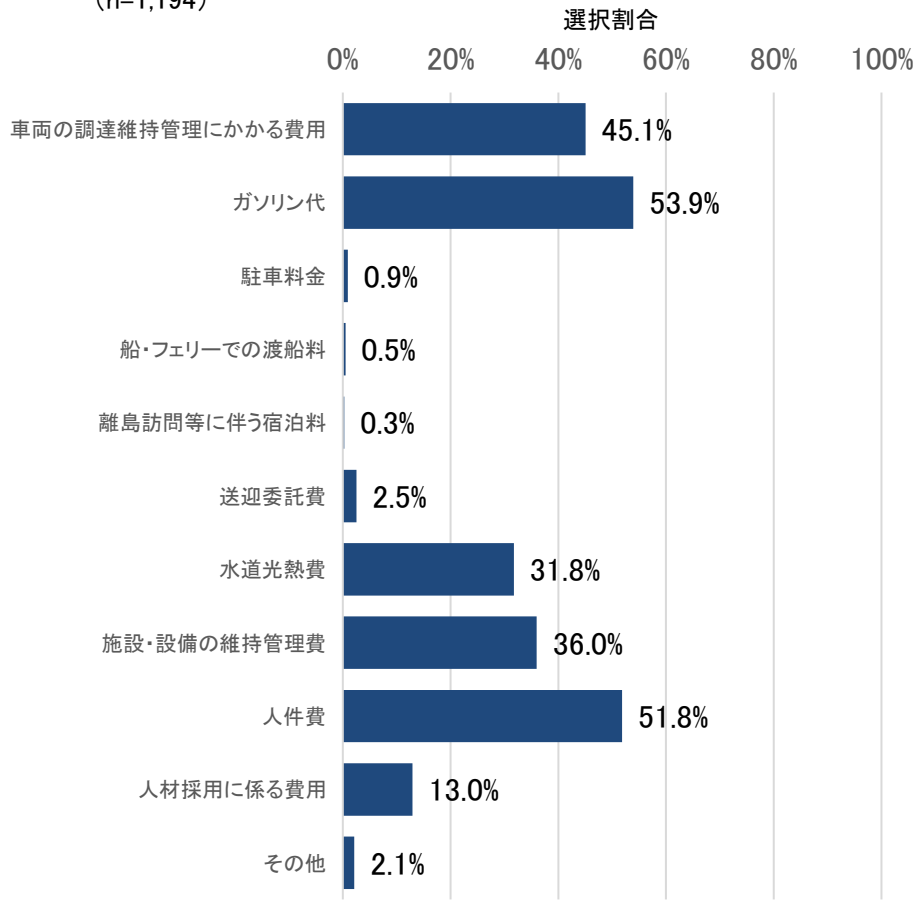

図表28. 【150_通所介護×中山間地域等①～⑩全体】左記の選択理由 （複数選択）

（n=1,073）

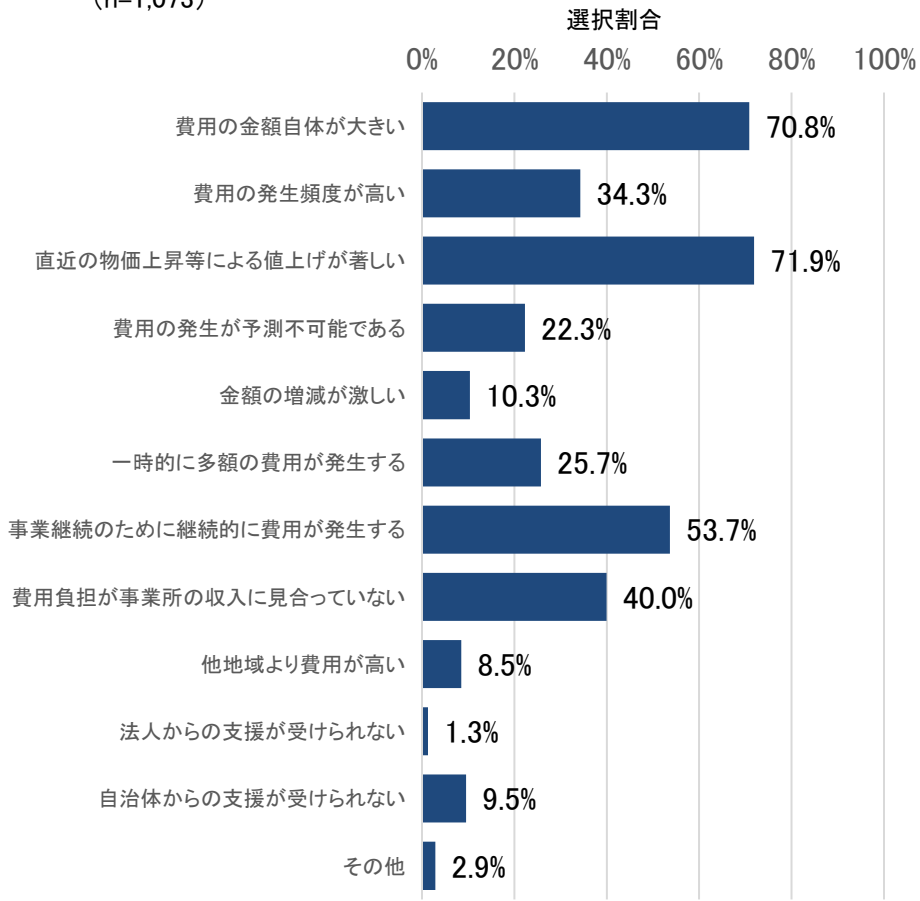

I.　サービス種別全体の集計結果について

II.　訪問介護における要因分析について

III.　エグゼクティブ・サマリー

（２）．離島・中山間地域・豪雪地帯等における各種加算等の在り方の調査・検証研究事業

３. 調査結果概要

【地理的要因（事業所調査票：問１）】
○訪問介護で平均移動距離が「10km以上」の事業所割合が高い地域は、①離島振興法、⑤山村振興法、⑧特定農山村、⑨過疎地域、⑥豪雪地帯の順であった。反対に、④沖縄振興特別措置法では、平均移動距離が短い事業所が多かった。

図表29. 【110_訪問介護×地域別】 平均移動距離

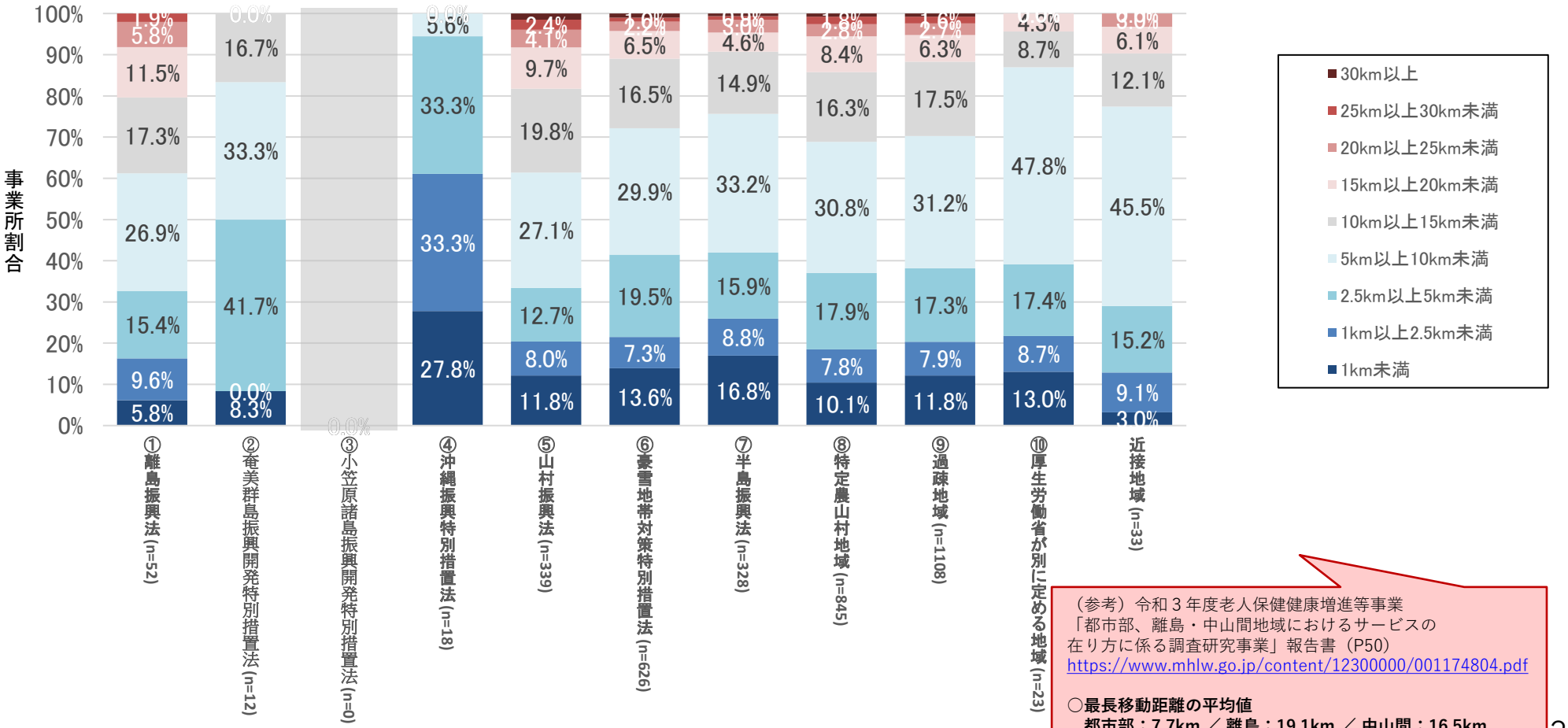

（参考）令和３年度老人保健健康増進等事業
「都市部、離島・中山間地域におけるサービスの
在り方に係る調査研究事業」報告書（P50）
https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001174804.pdf

○最長移動距離の平均値
都市部：7.7km ／ 離島：19.1km ／ 中山間：16.5km

※平均移動距離：合計移動距離÷延べ訪問回数
※陸地移動のみ対象（海上移動を含まない）

（２）．離島・中山間地域・豪雪地帯等における各種加算等の在り方の調査・検証研究事業

３. 調査結果概要

【地理的要因（事業所調査票：問１）】
○訪問介護で平均移動時間が「30分以上」の事業所割合が高い地域は、①離島振興法、⑤山村振興法の順であった。反対に、④沖縄振興特別措置法では、平均移動時間が短い事業所が多かった。

図表30.　【110_訪問介護×地域別】　平均移動時間

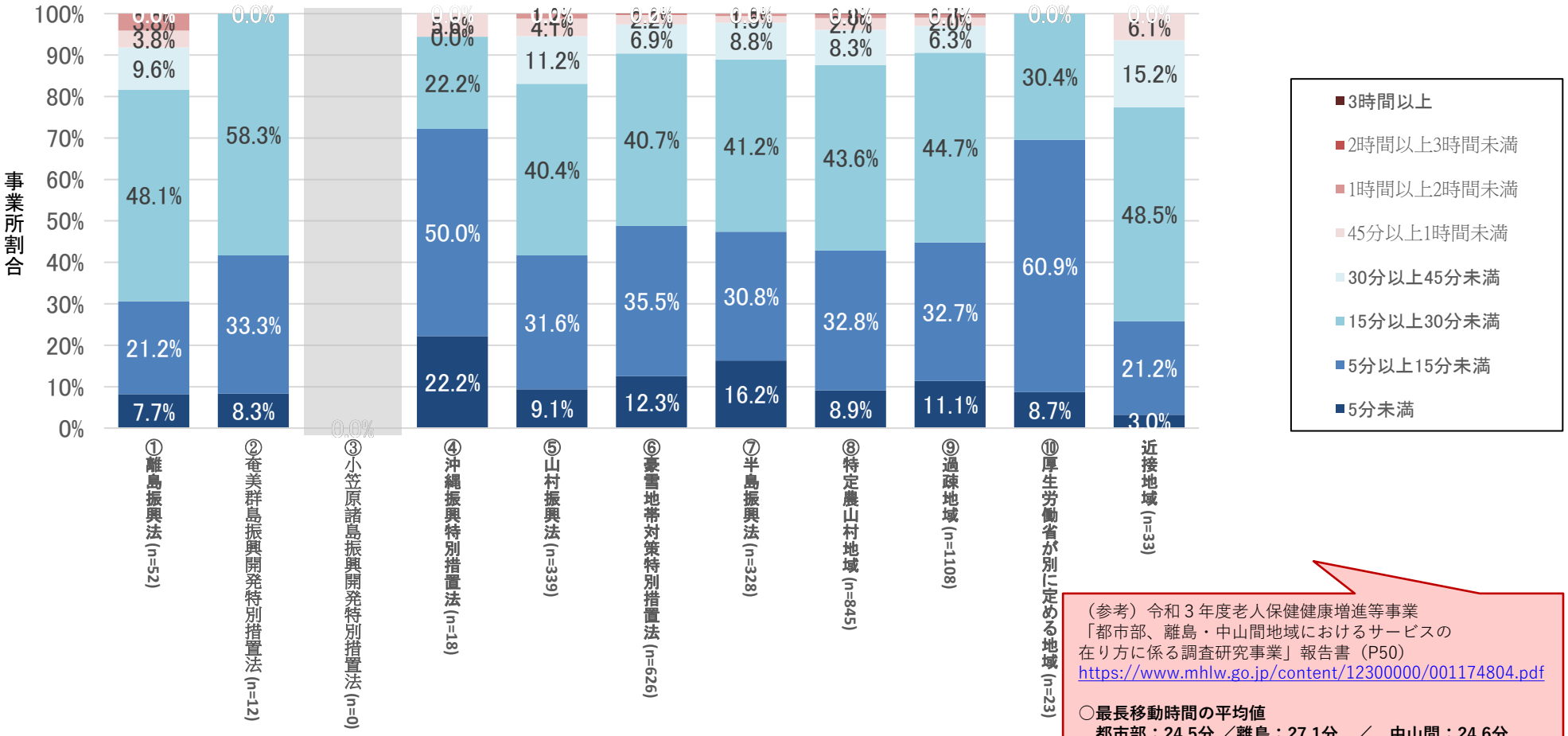

（参考）令和３年度老人保健健康増進等事業
「都市部、離島・中山間地域におけるサービスの
在り方に係る調査研究事業」報告書（P50）
https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001174804.pdf

○最長移動時間の平均値
都市部：24.5分 ／離島：27.1分　／　中山間：24.6分

※平均移動時間：合計移動時間÷延べ訪問回数
※陸地移動のみ対象（海上移動を含まない）

３. 調査結果概要

【稼働状況（事業所調査票：問１・問２）】
○訪問介護における平均移動時間の最頻値は「15分以上30分未満」、次いで「5分以上15分未満」が多かった。
○平均移動時間が短い事業所ほど、勤務時間８時間あたりのサービス提供件数が多くなる一定の傾向がみられた。

図表31. 【110_訪問介護】 「平均移動時間」と「換算人員1人あたりサービス提供件数／8h」の関係

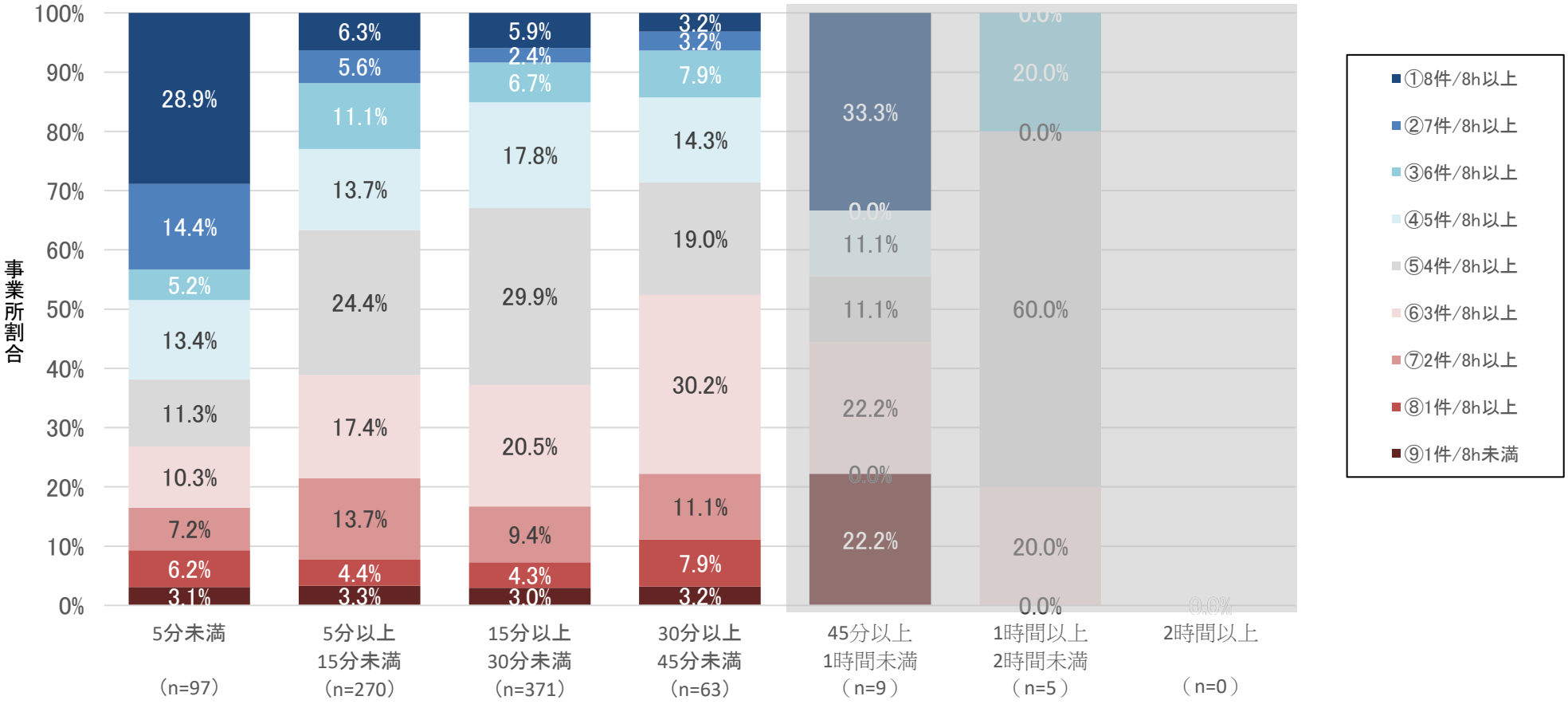

※換算人員1人あたりサービス提供件数／8h：｛1か月のサービス提供件数／勤務時間合計（常勤・非常勤）｝×8
※サービス提供件数が0件の事業所は除外　※換算人員1人あたりサービス提供件数／8hが10件以上の事業所は除外
※平均移動時間：合計移動時間÷延べ訪問回数　　※陸地移動のみ対象（海上移動を含まない）
※中山間地域等と近接地域を対象として集計

I.　サービス種別全体の集計結果について

II.　訪問介護における要因分析について

III.　エグゼクティブ・サマリー

Ⅲ．エグゼクティブ・サマリー

＜サービス種別全体の集計結果について＞

○１事業所あたりの換算人員について、「訪問介護」「訪問入浴介護」「福祉用具貸与」「訪問看護」では、全国値よりも中山間地域等の方が少ない傾向がみられた。（図表１）

○換算人員１人あたりサービス提供件数／月について、多くのサービスで全国値よりも中山間地域等のほうが少なかった。（図表２）

○人件費率について、全体的に全国値よりも中山間地域等の方が人件費率が高く、とくに訪問介護、訪問看護で顕著な差がみられた。（図表４）

○収支差率について、特に中山間地域等の「訪問看護」「訪問介護」「通所介護」では収支差率がマイナスの事業所割合が高く、全国値の分布との乖離がみられた。（図表15、図表５、図表７）

＜訪問介護における要因分析ついて＞

○中山間地域等における「訪問介護」の平均移動時間の最頻値は「15分以上30分未満」、次いで「5分以上15分未満」が多かった。（図表31）

○平均移動時間が短い事業所ほど、換算人員１人あたりサービス提供件数／8hが多くなる傾向がみられた。（図表31）

＜加算の算定状況＞

○特別地域加算の対象となっている事業所のうち、概ね９割以上が特別地域加算を算定していた。（図表20）

○小規模事業所加算の対象となっている事業所のうち、小規模事業所加算を算定していたのは概ね７割前後であった。（図表21）

○中山間地域等に所在する通所系の介護事業所において、サービス提供加算を算定している割合は、概ね３割前後であった。（図表23）

○通所介護におけるサービス提供加算の未算定理由として最も多く選択されたのは、「中山間地域に居住する利用者はいるが、通常の事業の実施地域内に居住しているため」であった。（図表24）

＜サービス提供上の課題＞

○「訪問介護」において、特に負担が大きいと感じる費用として、「ガソリン代」「人件費」「車両の調達・維持管理に係る費用」が多く挙げられ、その理由としては「直近の物価上昇等による値上げが著しい」「費用の金額自体が大きい」が多かった。（図表25、図表26）

○通所介護も同様の費用負担が挙げられたが、訪問介護と比較し「施設・設備の維持管理費」「水道光熱費」の選択割合が高かった。（図表27）